

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664編集・発行人 大場真弥
印刷所 株式会社白橋印刷所会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成18年度地方治水大会開催される



箱根仙石原のすすき

平成18年度の地方治水大会は、10月25日(水)中国地方治水大会(鳥取市)を皮切りに、全国6ブロックで順次開催されました。

近年は、地球規模の気候変動により台風や集中豪雨が頻発しており、大きな水害・土砂災害が発生する傾向にあります。今年も7月の梅雨前線の影響により、九州から本州にかけて記録的な大雨となり、九州南部を中心に甚大な被害が発生したほか、9月には台風13号が強い暴風域を伴ったまま長崎県に上陸し、大きな災害が発生しました。最近の降雨は、降れば大雨・豪雨、降らないときは全く降らない・干ばつと降雨のバラツキが大きく、豪雨・渇水が全国各地で発生しております。

このような状況下での大会の開催であり、関係者の熱意を大会の決議として、国会並びに政府に強く要望していくこととしております。

本号並びに次号で、全地方大会の概要を順次ご紹介してまいります。

10月25日(水) 中国地方治水大会(鳥取市)

11月1日(水) 九州地方治水大会(那覇市)(次号掲載)

10月27日(金) 近畿地方治水大会(大阪市)

11月7日(火) 四国地方治水大会(高松市)(次号掲載)

10月30日(月) 北陸地区治水大会(金沢市)

11月9日(木) 中部地方治水大会(名古屋市)(次号掲載)

平成18年度 中国地方治水大会

と き：平成18年10月25日(水)

と ころ：鳥取県立県民文化会館



鳥取県土整備部提供

中国地方治水大会次第

(敬称略)

開 会

主催者挨拶 鳥取県出納長 青木 茂
全国治水期成同盟会連合会副会長 参議院議員 岩井國臣

来賓祝辞 国土交通省中国地方整備局長 甲村謙友

来賓紹介・祝電披露

座長推挙 鳥取県三朝町長 吉田秀光

治水事業概要説明

国土交通省河川局河川環境課長 久保田 勝

国土交通省中国地方整備局河川部長 宮間俊一

意見発表 山口県岩国市職員(消防団員) 木村正男

岡山大学名誉教授 名合宏之

鳥根県神戸川上流部改修促進委員会会長 奥井 豊

広島市安佐南区沼田町伴地区自主防災会連合会長 原田照美

鳥取市福部町被災地区住民 中原辰裕

大会決議 鳥取県江府町長 竹内敏朗

次期開催県の決定・挨拶

広島県土木部河川企画整備室長 芥川省三

閉 会

主催者挨拶

鳥取県出納長

青 木 茂

皆様、こんにちは。出納長の青木でございます。本来でしたら、片山知事が参りましてごあいさつを申し上げるべきでございますけれども、来年度予算が国と地方で始まり上京しておりますので、代わりまして私がおあいさつを申し上げたいと思います。

中国各県の治水事業に携わっておられる皆様方をお迎えいたしまして、本大会がこのように盛会に開催できますことを主催者として大変うれしく思います。そして皆様を心から歓迎申し上げるとともに、来賓の皆様方にはお忙しい中ご臨席を賜りまして、心から御礼申し上げます。

さて、ご案内のように、人間の営みの中で川というのは切っても切れない関係がございます。ふだんは穏やかに流れて私どもに恵みを与えてくれる川、これが一たん洪水になれば濁流になって、そして脈々と営々と培ってまいりました生活を一瞬にして消し去ってしまう、本当に恐ろしい存在であります。最近も、地球の温暖化等によって異常気象が起こっております。その関係で、全国各地で災害が発生をいたしております。本年の中国地方で見ますと、7月の梅雨前線の集中豪雨で斐伊川が増水して松江周辺が、そして9月の台風13号の集中豪雨で広島市の北部で、やはり災害が発生いたしております。住民の尊い生命、そして貴重な財産が失われ、本当に悲惨な状況でございます。さらに最近は、局所による豪雨が頻発しております。そういうことで、治水対策というものが本当に以前に増して重要になってきております。

洪水対策については、本当にその対策に時間がかかります。期間がかかるためにハードによる洪水の封じ込めだけではとても追いつかない状況でございます。ソフト事業対策といたしまして、各所でいろいろな取り組みが行われております。鳥取県では県

内の各河川に雨量計でありますとか水位計を設置いたしまして、河川情報の収集伝達をいたしておりますが、市町村が作成いたします洪水のハザードマップ、これに対して助成もいたしております。こういうことにも今取り組んでおりますが、本日ここに治水事業の第一線で働いておられる皆様方が一堂に会して治水事業に係る協議や、そして貴重な意見発表がされることは大変意義深いものであると思います。どうか本大会が実り多きものになりますことと、そしてご参集の皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。開会のご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

全国治水期成同盟会
連合会副会長
参議院議員**岩 井 國 臣**

今日は恒例の中国地方における治水大会を開催いたしましたところ、関係の皆様にご多人数お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は、自分の日ごろ考えていることの一部をお話しさせていただきたいと思っております。

今、やはり世の中は変わってきています。片山知事も大体同じような考えだと思っておりますが、地方でできることは地方でやればいいのか、小泉さんもそういうことを言っておられたわけでありまして。その基本的方向はそのとおりでございます。国土交通省、都道府県関係の方、今日は市町村の首長さんもお見えでございますけれども、やはりこれからは治水対策もすべての行政が地方でやれるものは地方でという、基礎自治体としての市町村とその市町村の地域住民の皆さんと一緒にやるということが大事だと思うのです。

ご案内のとおり、国土交通省の方でなかなか思うように治水事業も伸びないので、連続堤が当面難しいところは二線堤であるとか、あるいはご囲堤であるとか、あるいは霞堤を残すとか、いろいろソフトなことをやらなければいけないということなのですけれど、これ全部、地域の問題なのです。やはり地

域の皆さん方の賛同が得られないとなかなかうまくいかないと思います。この間も、全国治水期成同盟会の理事会で話が出たのですけれど、今、異常気象なのかどうかということは、気象庁もはっきりした確定的なことが言えないのですが、私たちの実感としては、やはり異常気象になっていると思います。

私は井上章平先生の後を継いでおるわけですが、井上章平さんも言っておられましたけれど、洪水無定量論というのがあります。治水事業をやるか、ダムや堤防や何をやるにしても、やはり計画というのが必要だから計画をつくるのです。けれど天然現象は、その計画どおり発生するとは限らない、いつ、いかなるときに異常洪水が起こるかもわからないのです。住まい、生活の場である地域としては、常に異常な洪水が起こる、あるいは異常な渇水が起こるということを心の中で思って、いろんな対策をやはりやっておかないといけないのでしょう。

そういうことで、河川局は連続堤が予算不足でなかなか進まないの、二線堤だとか、ご囲堤だとか、霞堤といったこともやらなければいけないと言っておりますけれど、本来私は常に洪水無定量、異常洪水はいつ起こるかわからないのだ、異常渇水はいつ起こるかわからないのだというふうなことを常に考えながら、いろいろな施策を展開していかなければならない。それも基礎自治体である市町村の皆さんと、あるいは地域の皆さんと一緒にやっていかなければならないのではないかと考えております。

そういうことで、どうも時代が変わってきて、ほかの行政もそうだと思いますけれど、都道府県や国に任せておけばいいということではなくて、やはり地域でやるべきことがあるだろうし、地域の責任もあるだろうし、地域のいろいろな意見もあるのだろうと思っておりまして、皆さん、そういうことを念頭に置いていろいろお考えいただくと大変ありがたいと思います。

いずれにいたしましても、われわれの治水事業は遅れております。予算が厳しい中で大変な状況になっております。だから、地域の人も一緒になって災害対策はやっていかないといけないのではないかと。それがまた予算獲得につながっていかねばならないのではないかと日ごろ考えております。ほかにもいろいろ思うことがあるのでございますが、せっかくの機会でございますので、日ごろ思っておることの一端をお話ししまして、私の挨拶にかえさせていただきますと思います。

本日は、関係の皆さん、こうしてお集まりいただきまして本当にありがとうございました。今後とも治水事業の発展によりしくお願い申し上げたいと思います。今日はありがとうございました。

来賓祝辞



国土交通省
中国地方整備局長

甲村謙友

ご紹介いただきました国土交通省中国地方整備局長の甲村でございます。本日は、平成18年度の中国地方治水大会、ここ鳥取で盛大に開催されますことをお喜び申し上げます。

鳥取県におかれましては、この大会の設営等に多大なご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。また全国治水期成同盟会連合会からは岩井副会長はじめ、事務局長ほかたくさんおいでいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、中国地方の洪水等の状況ですが、出納長あるいは岩井副会長からもご紹介がございましたが、平成18年は7月の梅雨前線豪雨、それから台風13号の1日前の秋雨前線による広島北部の集中豪雨、さらに去年は台風14号による豪雨ということで、岩井先生もおっしゃいましたが異常気象かどうかは断定できないわけですが、この18年7月梅雨前線、それから台風13号の前の秋雨前線、さらには去年の台風14号、時間雨量なり日雨量等で観測史上最高の雨を記録しております。それに伴いまして、各河川も既往最大の大出水を受けたり、あるいは場所によっては堤防の設計の基準となります計画高水位を超えた河川もございます。このために死者を初め多大な被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げます。

こういう洪水被害を防ぐ方法ですが、私が考えるに大きく2つあります。1つは、堤防なりダムなりのハードの施設の整備であります。よく昨今、無駄な公共事業あるいは無駄なダム等と言われておりま

すが、今申しました洪水等を中国地方の川に当てはめて、過去から昨年、あるいは今年の洪水の被害状況を比べてみたいと思います。例えば太田川でございますが、昨年、台風14号で既往最高の水位を記録いたしました。同じような雨が昭和18年、47年と2回降っております。昭和18年のときは、浸水戸数は当時の戸数で1万2,000戸、昭和47年は約1,000戸でございました。昨年の台風14号では約200戸でございます。その間、太田川放水路、温井ダム、中上流部の堤防、高瀬堰の改築、こういうハードの施設整備を行ったために、従来、昭和18年は1万2,000戸であったものが、今200戸まで縮小されているということでもあります。

もう一つは、今年の18年7月の梅雨前線豪雨でございます。斐伊川、神戸川をはじめとして大被害を受けておりますが、その前の昭和47年に同じような雨が降っておりますが、その際に斐伊川では松江、それから出雲、斐川を初めとして2万4,000戸の浸水被害を受けております。今年の18年7月豪雨では、それが1,700戸に減っております。これは何のためかと申しますと、宍道湖の湖岸堤等の整備を行ったためであります。もう一つお隣の神戸川では、同じく47年に1,300戸の被害を受けておりますが、今年の洪水では残念ながら上流の方で堤防が破堤して240戸の被害を受けておりますが、47年と比べますと1,300戸が240戸に減っているということでもあります。これは何のためかと申しますと、神戸川の方で斐伊川放水路の洪水を受けるために神戸川の堤防を拡幅かさ上げしていたためであります。

これが今後どうなるかということでございますが、現在、斐伊川、神戸川では、ダム、放水路、大橋川改修という3点セットを進めております。それが出来上がれば、今回のような洪水では被害をゼロにできるということでもありますし、かつこれらの事業の見込みとしては、尾原ダム、志津見ダムが平成22年度の完成、放水路並びに神戸川拡幅につきましては、平成20年代前半の完成、それから大橋川改修につきましては、現在、環境影響調査をやっておりますけれども、中海の湖岸堤等々の問題を含め、島根県さんのご理解を得て進めてまいりたいというふうに思います。これが出来上がれば斐伊川、神戸川の被害は根絶できるということでもあります。

やはり洪水が起こってから対策をやるのと、洪水が起こる前に対策をやるのでは大きな効果の違いがあります。当然、人命、財産の被害があるかないかという部分もありますし、また河川改修にかかるお金も洪水が起こってからではさらに余計かかるといことで、この事前の対策が必要なわけでございます。

ご当地、鳥取におきましても、現在、千代川の上流で殿ダムの建設工事を進めております。11月1日には転流式を行いまして、平成23年度の完成を目指し、鋭意事業を進める予定でございます。こういうハード対策を事前にやるためには、やはりどうしてもお金が要るといことで、一つはハードをやるための予算の確保であります。

もう一つは、青木出納長、あるいは岩井副会長がおっしゃっていたソフトの対策であります。洪水、雨というのは天から降ってくるものですから、人間の力で制御はとてできません。ある意味、洪水無定量論であります。そういう危険のもとにあるということをはazardマップなり、あるいは河川情報を素早く住民に伝達して、いざ危ないときには避難していただくということが必要になろうかというふうに思います。ハザードマップも鳥取県さんにも非常に力を入れてやっていただいております。

あともう一つ、きょうご紹介いたしたいのは、現在、各市町村に市町村向け統一河川情報システムというのを整備されていると思います。これは各市町村が国土交通省とか県から情報が来るのを待っているのではなくて、各市町村がみずからの市町村に直接関係のある雨、水位、あるいは上流のダムの操作の状況についてインターネットを通じて手に入れられるものであります。各市町村でも今年から導入されたと思いますので、まだ操作になれておられない方々もおられるかと思いますが、ぜひこういうものを活用して、ハードとソフトをあわせて沿川の住民の方々が悲惨な洪水被害に遭うことのないよう努力していただきたいと思っておりますし、またわれわれもハード、ソフト対策に力を入れてまいりたいと思っております。

本日は、中国地方治水大会、誠におめでとうございます。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

石波 茂 赤澤 亮正

参議院議員 (代理)

常田 享詳 田村 耕太郎

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

石波 茂 赤澤 亮正

参議院議員

常田 享詳 田村 耕太郎
脇 雅史

前国土交通事務次官

佐藤 信秋

治水事業概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

河川環境課長 久保田 勝



皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました国土交通省河川局河川環境課の久保田でございます。今日は中国地方の治水大会にご出席の皆様方、本当に日頃から国土交通行政、とりわけ河川行政の

推進に当たりまして格別のご理解、ご協力を賜りまして、本当にありがとうございます。この席をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

今日は治水事業を巡る最近の状況ということで、限られた時間でございますが、スライドでご説明いたします。

それでは、平成18年の主な水害の発生状況、河川整備の現状、水害サミットについて、堤防の詳細点検、この4点について簡単にご紹介したいと思います。

(説明の概要は、次のとおりです。詳細は誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 平成18年の主な水害発生状況
 - (1) 平成18年度の豪雨災害の状況
 - (2) 治水効果の事例
 - (3) 災害緊急調査団派遣、災害復旧採択までの日数短縮
 - (4) 河川激甚災害対策特別緊急事業の整備内容
2. 河川整備の状況
 - (1) 平成19年度概算要求の基本方針
 - (2) 事前投資による被害軽減効果
 - (3) 後追いの対応が続く治水対策
 - (4) 治水事業関係予算の推移
 - (5) 効果的な維持管理の実施に向けて
3. 水害サミットについて
4. 堤防の詳細点検について
5. 防災情報体系の見直しについて

これは最後でございますが、水防管理団体との強化事例ということで、水防箇所の調書あるいは合同巡視ですとか、あるいはホームページなどに掲載しておるところでございます。こういったことを進めながら適切な河川の管理に努めてまいりたいと思っております。

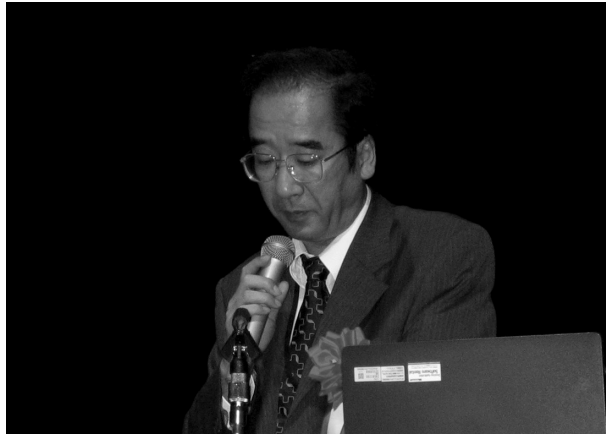
以上、私の方から少し端折りましたが、いづれにいたしましても、河川はやはり地域の皆様方に、本当に愛していただけるような整備を進めることが一番重要だと思っております。そういった意味で、各市町村長さんが自分の管内にある河川で、こういったことができないか、こういったことをして欲しいというような話はどんどん積極的に本省あるいは整備局の方までお寄せいただければと思っております。

今後ともよろしく願い申し上げまして、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

中国地方の治水対策

国土交通省中国地方整備局

河川部長 宮 間 俊 一



ご紹介いただきました中国地方整備局の河川部長の宮間と申します。皆様方には日頃から大変お世話になっております。この席をおかりいたしまして深くお礼を申し上げます。

中国地方におけます治水対策について、現在進めております行政の概要をご説明させていただきます。パワーポイントを使ってご説明させていただきます。

まずは、皆様方がお触れになった点でございますが、近年におけます雨の降り方でございます。凶の真ん中が年平均の降水量ですが、余り大きな変化はないと思われませんが、大きく雨が降ったとき、あるいは逆に雨が極端に降らなかったときを比較してみると、一番上の点と一番下の点が開いていっていることがお分かりいただけると思います。まさに豪雨と渇水が交互に襲うというような状況で、余り私も人間が生活していく上で都合の良い、そういった降り方が年々ふえてきているというように感じております。

(説明の概要は、次のとおりです。詳細は誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 近年の気候変動により、洪水・渇水に対する安全度は著しく低下
2. 平成18年7月の集中豪雨
3. 平成18年9月の集中豪雨
4. 災害を軽減するための対策
 - (1) 河川堤防詳細点検結果
 - (2) 堤防の質的強化対策
 - (3) 三大湾と広島湾における高潮対策の現状と課題

(4) 土砂災害の軽減に対する備え

(5) 受け手の理解と行動につながる防災情報の提供

それでは、最後にもう一つ、災害を減災するための重要な対策としてお聞きいただきたいのは、河川施設の日常管理及び点検です。当たり前のことだと言われればそれまでですが、私、着任して早々河川堤防は生き物だというふうに教えられました。初めは正直何のことかよくわかりませんでした。今になって私なりに考えますと堤防が土でできていること、そして堤防の構造が実際の被災などの経験に基づき定められていて、解析的な検討に基づいたものでは必ずしもないことなどの理由により、洪水の度に傷んだり姿形を変えるということなのだと思っております。だから洪水の度に人の体でいえば、人間ドックを受ける必要があるのだということをお話してくれた言葉だと思っております。予算的にも非常に苦しい時期ですが、いざ緊急時に想定どおりの働きを各河川施設にしてもらうためにも、日常の管理点検が欠かせないものだと思っております。

以上6点ほど災害を縮小させる、あるいは減災対策のためにということをお話をさせていただきました。今回は治水にスポットを当てさせていただきましたが、先立つ予算がなければやはり机上の空論で終わってしまいますので、皆様方と力を合わせて必要な予算の確保に全力を尽くしてまいりたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

意見発表

平成17年台風14号水害の教訓



山口県岩国市職員
(消防団員)

木村正男

初めまして。山口県岩国市職員の木村と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

私の方といたしまして、昨年の台風14号を教訓と

して、みずからが職員、消防団員としての立場で体験しましたことを後世に伝えていくとともに、この場で皆さんに発表したいと思います。

まず、旧美川町でございますが、山口県の東部に位置し、平成18年3月20日をもって岩国市に広域合併いたしました。二級河川錦川沿いにある非常に小さな町であります。もともと急峻な地形でありまして、かたい岩盤で覆われているため、土砂災害は少ないものの、町内の錦川には4つの河川が合流しており、風災害、河川氾濫に非常に弱い地域であります。

平成17年9月6日午後9時ごろ、山口県に最接近した台風14号により、県東部を中心に短時間で大雨を記録し、当町にも記録に残る大水害をもたらしました。当日、午前9時に災害対策本部を設置し、気象庁からのデータ、山口県の土木防災情報システムでの水位及び雨量のデータ、地域イントラネットで構築された河川監視カメラでの情報で警戒に当たっております。午後になっても時間雨量7ミリ前後の雨が降るだけで、水位の変化も特に変わりありませんでしたので、その時点ではこのまま抜けるかもしれないと考えておりました。

町内には錦川の水位観測所が2カ所あり、中でも南桑地区の観測所をベースにわれわれは行動しております。通常の南桑水位は1メートル前後ですが、ここの水位が3.7メートルに達した時点で警戒水位、4.7メートルで危険水位、5.2メートルで公共施設である小・中学校のグラウンドが浸水、6メートル20で国道浸水と、過去の経験を踏まえ、水位の状況を把握しております。

異常が生じてきたのは午後5時頃でありました。システム、カメラで情報を入手していた際、河川の水位上昇に異常を感じたためです。今までの1時間の水位上昇は10センチ前後でしたが、その直近1時間で約1メートルも上昇しました。この時点でわれわれは、台風が最も接近すると発表されていたのが午後9時ごろで、菅野ダムの放流がまだ開始されていない状況にもかかわらず、既に水位が3メートルを超えていましたので、過去の経験を踏まえ、国道は浸かると確信し、避難勧告の準備をして町内のパトロールと避難勧告の呼びかけに出動しました。住民への伝達手段として各家に防災行政無線用の戸別受信機を配布しておりましたので、逐一台風情報、水位の情報を伝達することが可能でした。また、耳の不自由な方には無線放送の原稿をファクスでお知

らせしました。

午後6時、南桑地区に到着すると、既に小・中学校のグラウンドは浸水しており、隣接の体育館を避難場所としておりましたが危険と判断し、校舎3階に避難誘導するよう配備していた職員、消防団員に依頼し、他の地域に避難指示をしていきました。この非常事態を対策本部に連絡しようと車を走らせましたが、既に国道は冠水、フロントガラスまで水が当たる状態でした。ある程度の地形を記憶しておりましたが、ガードレールが見えなくなったとき、これ以上進むのは危険と判断し、そのまま下流域へ下りました。その際、われわれが乗った車、エンジンが偶然にも停止しなかったのが幸いでした。

5キロ下流の避難所まで車を走らせましたが、まさにそこは戦場でした。自家用車を高台に上げようと車が渋滞しており、停車車両にはどんどん水が迫ってきて、浸水しかけている車を現地で合流した警察署員とともに移動させ、水圧がかからないところまで移動させ、運転手を出し、高台に避難してもらいました。そのとき自分の胸のあたりまで水位があり、歩行困難でしたが、家の外壁の手すりをつかみ、山裾にへばりつき、何とか国道沿いの旅館にたどり着くことができました。その際、頼みである携帯電話は水により使えなくなってしまいました。

真っ暗な中で唯一街灯がある目の前の橋には、既に水が桁を超えており、道路沿いにある小屋等がメキメキと音をたて、流されていく光景を目の当たりにしました。本庁に連絡をとろうとしたのに、一般電話が通じません。断線はしていないはずですが、つながらないのです。NTTの交換器が水没し、一般世帯の電話がすべて使えなくなっていました。自分の非力さを感じ、ただただ目の前の氾濫した川を眺めることしかできませんでした。

しばらく経つたとき、防災無線で放送がありました。「町内に出ている職員は、どのような手段をとっても役場まで連絡するように。」このとき、ここよりさらに低い南桑地区においては家が流されたかもしれない、死者が出たかもしれないと。でも、われわれは伝達する手段がありませんでした。

このころ、下の南桑地区では自動車、消防車等が流され、現在写しております国道沿いの民家、これは2階から撮影した写真ですが、1階がほぼ水没状態でした。ガスが漏れ、停電になり、真っ暗な中、異常によりクラクションが鳴り、ライトを点滅しながら流されていく車、民家のガラスを突き破る音、

すさまじい光景だったそうです。

午前0時過ぎ、旅館がある地区では何とか停電を免れていましたので、テレビで初めて台風情報入手することとしましたが、そこで何とか岩国市で土砂災害により行方不明が出ているではありませんか。その後、3人の遺体が発見されたことを聞き、心が痛みました。

午前1時半、水位が下がったため警察署員、残りの職員とともに行動に移りました。本庁まで進めるだけ進もうと。常日ごろから持ち歩いている鋸、なた、バールで作業していきましました。しかし、簡単には前進することができませんでした。立木、ごみ、土砂の山が目の前に立ちはだかり、自分たちの体力を徐々に奪っていきましました。でもめげず、力を振り絞って作業しました。

役場本庁に到着したのは午前6時でした。早急に事実を本部に伝え、わずか50名足らずの職員で何をするか検討しました。出た答えは安否確認でした。地区自治会ごとに確認をとり、全員の安否確認がとれ、初めて笑顔が出ました。でも、笑顔が出たのはそのときだけでした。この台風で被害に遭ったところをどうやって自分たちで復旧すればいいのか。各家庭には、水害に遭った家財等を取りあえず家の前の国道筋に出し、家の中のヘドロを出さなければなりません。とても自分たちでは1カ月たっても復旧できない状態でした。そのとき、当時の町議員にボランティア等を要請できないか相談いたしました。すると、社協を通じてボランティアセンターが開設したではありませんか。一人でも人手の欲しいこの過疎化の進む町に手助けをしてくれる人が来る、本当にうれしかったです。

それから3日間、ほぼ徹夜で作業しました。そこで初めて自分の家に帰る許可が出ました。私の家は被災地区にありました。3日間たっているため汚泥の腐敗が進み、目が痛いほどでした。夜中に自分の財産を家の外に投げる自分が本当に腹立たしかったです。お金では買えない大切なものまで失いました。

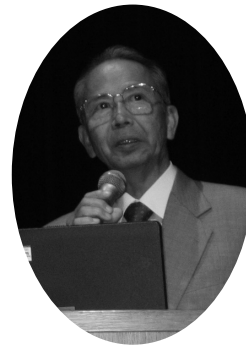
でも、自分にできることは、いち早くもとのどかな美川町を取り戻すことでした。日を追うにつれ、たくさんのボランティア、消防団員、自衛隊、警察、県関係職員の方々のおかげで元の姿が戻っていくのがわかりました。被災後、約3週間でほぼ元の姿に戻りました。復旧に携わった多くの方に感謝するとともに、近くで同じような被害がありましたら、今度はボランティアの一員として参加したいと思いま

した。

最後になりましたが、私はこの町で育ち、よく遊んだ清流錦川、岩国市美川町が大好きであります。今後、このような災害が起こらないことを願いつつも、もしまた水害に遭ったときは、自分が体験したこと、課題としたことを念頭に置き、住民の生命、財産を守るため日々精進していこうと思っております。そのためにも多くの関係機関との連携が必要不可欠であります。警察、消防はもとより、関係ダムとの調整や新規ダムの早期完成、県で現在もなお行っている河川の浚渫工事や錦川水系での河川整備計画の早期着手を願っております。

以上で私の発表を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

晴れの国岡山の河川づくり



岡山大学名誉教授

名合宏之

ご紹介いただきました名合でございます。私は、ここにありますような「晴れの国岡山の河川づくり」ということでお話をさせていただきますが、私は昨年の春までは大学におりまして、河川関係を担当しておりました。現在は岡山市に住んでおります一市民でございまして、河川のことにつきましては、関係の方々からいろいろお話を聞いております。そういった資料をもとに、私自身の感じたことも含めましてお話し申し上げたいと思います。

まず、「晴れの国岡山の河川づくり」ということですが、晴れの国、これはどなたがネーミングされたのか聞いてみますと、降水量が1日に1ミリ以下の日にちが岡山では270数日あり、これが全国一だということで晴れの国という名前をつけられたそうでございます。晴れの国ですから、渇水のことにはあるかもしれないけれども、洪水災害は余りないのではないかとお思いかもしれませんが、どうしてどうして非常にひどい洪水災害が過去においてございま

した。そんなことで、今日は大体地形特性と水害、2番目の岡山三川の概況、3番目に近年の河川管理に関するトピックスということで、急激な出水に対する洪水調節の課題、これは先ほど三朝の町長さんからお話のありました10年10月の10号台風でございますが、これは非常に難しい対応を迫られたようでございますが、そのときの岡山での対応、それから苦田ダムの効果、これは計画段階から50年近くかかって、やっと昨年の3月に完成いたしました。4月から運用が開始されたわけでございますが、開始されてすぐいろいろな面で効果が出てきたというお話でございます。それから海苔の色落ち対策としてのダムの緊急放流ということで、これは色落ち対策にダムの放流をするというのはルールにはありませんけれども、緊急放流として行いその効果があったというお話でございます。それから時間があれば旭川分流部における治水と環境ということで、昔から岡山は旭川の放水路であります百間川の分流部のところの分流構造をどうするかという治水的側面がございまして、それに加えて、その地域の環境面を配慮した公園的な整備をしたらどうかという話もございまして。それから最後に沿岸部における高潮被害とその対策ということで、これは16年16号台風がございまして、ちょうど台風が目が満潮時期に岡山沿岸を通過して、非常に高潮位が発生したわけでございますが、その関係のお話しをしたいと思います。

(先生の説明の概要は、次のとおりです。詳細は大会資料として配付しておりますので、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 岡山山川、高梁川・旭川・吉井川の概要
2. 平成10年台風10号時の旭川ダムの洪水調節と広報活動
3. 平成17年渇水における苦田ダムの効果
海苔の色落ち対策としてのダムの緊急放流
4. 治水と環境
5. 平成16年高潮被害

それからもう一つ、16年の高潮被害ですが、これは岡山を直撃した16号でありますけれども、満潮位のときに台風が通過したため、岡山と水島で50センチから1メートル、これぐらいの異常な高潮位になった。これをどうするかということで話し合われた結果、設計高潮位というのは既往最大にとるという従来の方針を踏襲しまして、今回の高潮位をとろうということで、大体60センチぐらい上げようという話になったわけです。しかし、それをもって岡山の

沿岸全部やってしまうというのは非常にハード面で難しい。だから先ほどから出ておりますソフト面のハザードマップの充実などを図りながらやっていく必要があるということになっております。この水害では1万1,000戸浸水しております。今後、沿岸域の水害防止というの、こういう面から検討が必要になってくるということでもあります。

そういったことで、晴れの国岡山でございますけれども、水害に関しましては洪水もある、沿岸の高潮災害もある、さらにここではお話ししませんでしたけれども、先ほどの土砂災害、やはり風化花崗岩地帯でございますので、必ず起こってくるということで、安心しておられる状態ではありませんので、今後治水事業を着実に進めたいと、こう申し上げまして、話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

豪雨災害を体験しての神戸川改修への想い



島根県神戸川上流部
改修促進委員会会長

奥井 豊

ただいまご紹介いただきました神戸川上流部改修促進委員会会長をいたしております出雲市所原町の奥井豊でございます。

本日は、神戸川の豪雨災害の私の体験と改修の思いを申し述べさせていただきますと思います。

私の地区は、出雲市の中心部より約8キロ、神戸川の上流部に位置しております朝山地区とって、昔は朝山村というところにございました。私のところは朝山小学校、朝山コミュニティセンター、朝山郵便局、幼稚園等が集中している中央部に神戸川が流れている地帯でございます。

まず、昭和18年9月20日の災害のことから申し述べさせていただきますと思います。その当時、私は旧制中等学校に通っておる1年生でございました。朝、一番列車で通学するため、神戸川の、当時は吊り橋でしたが、渡るとき、手の届くような感じの濁

流が渦巻くように流れ、不安の余り小走りで吊り橋を渡るといふ、今はありませんが、当時出雲鉄道というのがありまして一番列車で登校しました。登校後も雨は降り続けました。午前中は授業を受け、午後は体育館での行事がございましたが、午後より台風を伴う強風のため窓ガラスが飛んでくるようなありさまでしたので、大会は中止となり、全校生徒下校となりました。そのとき私の出産地の役場から、朝山村の神戸川の4つの吊り橋は全部流失し、また堤防も4カ所決壊したので帰れないという電話での知らせがありました。私は先輩2人と、山陰線で遠隔地から通っておりました。山陰線も不通となりましたので、20数名と風が強いので本校舎の裏側にある、農産加工室の中の狭いこうじ室にひしめき合っ一晩を過ごしたのであります。そして、明るる21日の夕方、先輩の父親に山越えて迎えに来ていただき、提灯の明かりで約8キロの山道を、8時ごろにやっと我が家にたどり着きました。私の集落で2カ所も堤防が決壊していたため、私の家は高台にありましたので庭までの浸水でしたが、近所は皆1メートルないし2メートルの床上浸水でしたので、私の家でひしめき合っ避難していたような状態でした。また、電柱も当時は木柱でございましたので、全部流され、年末まで停電が続きました。古老の話では、明治6年より70年ぶりの水害だったと申しております。

また、私たちの通学の唯一の機関、出雲鉄道も数カ所が被害を受けたため、8キロの道を徒歩で年末まで通学いたしました。当時は太平洋戦争の真最中で、若い労働力は戦場に、軍需工場に動員され、老人、女、子供での復旧作業が昭和19年明けから始まりました。今日のような機械力はなく、すべて手作業のため、労働力が不足のため、学生、生徒の奉仕作業で災害復旧が始まりました。私の地区でも旧制松江高等学校、島根師範学校本科、また郡内、市内の各中等学校の生徒、国民学校の高学年の生徒等の応援作業での復旧作業でした。そして20年に水路の復旧も終わって、ようやく土用に入ってから一部の田植えが始まったような状態でした。そして田んぼの復旧作業が耕地整理に合わせて行われ、私の旧制中等学校の5年間の学校が終わると同時に水田の交換分合による換地が終わり、卒業と同時に私も父を助け、農業に励みました。

それから後もたびたびの水害がありました。先ほど国交省の部長さん、課長さんがおっしゃいました

とおりに、47年にも大変な水害がございましたが、47年は昼間の増水でございました。それで消防団、あるいは私ども懸命な水防対策で土のうを積んだり、いろいろな対策をしましたが、堤防は半壊しました。

そして、今年の夏の平成18年7月18日から19日未明にかけての水害でございます。昭和18年から実に63年ぶりの水害でございました。今回も2、3日前から雨が降り続き、18日の午後には特に降雨がひどくなりましたが、夕方には一時止まりましたので、神戸川が減水して、これで助かったと思って就寝いたしました。夜中11時半過ぎ、朝山地区災害対策本部より電話で、神戸川が警戒水位を超えたので、すぐ出動されたしとの知らせがあり、私はすぐ出かけました。私の集落は既に田んぼ、道路がわからないほど冠水しており、一人では国道まで出られないような状態で、若い者に同行してもらい、国道まで腰下までつかりながらたどり着き、迎えの車で本部へ到着いたしました。

神戸川を渡るときに、昭和18年の水害のことを思い出して、まことに不気味な感じがいたしました。そして、災害対策本部にいる間に、水はどんどん増水してまいりました。そして午前2時前に市の対策本部より来島のダムから毎秒478トンの放水をする、午前4時には水が1メートル上昇するだろうという電話があり、すぐ朝山地区へ有線放送で知らせました。そうこうしているうちに災害対策本部のコミュニティセンターも浸水を始め、見る見る間に水かさが床上4、50センチぐらいになってまいりました。避難者を私どもは誘導して、近くの小学校へ腰まで浸りながら移動しました。小学校もやがて1階部分が浸水を始め、2階へ避難民、あるいは本部の者が移動いたしました。そして2階で不安な一夜を過ごしました。

明け方夜が明けると減水を始めて、ほっとしたようなことでございましたが、今回の被害は大変明暗が分かれました。私の地区でも、神戸川の下流に朝山町があり、右岸側に馬木町というところがあります。ここが神戸川の河口からの12キロ地点になるのですが、これまでは国交省の直轄で斐伊川放水路事業での改修が行われている地帯ですが、そこから下流の方には被害がほとんどありませんでしたが、そこから上流の私どものいわゆる所原町内で115戸の家屋浸水、被害があり、堤防も4カ所も破堤し、また道路決壊、農地災害等が多く発生しました。

先ほど申し上げましたように、神戸川は現在、斐

伊川放水路事業で朝山町、馬木町までが工事を進められているところですが、その上流部、いわゆる私どもの所原町は平成6年に県より事業の打診があり、私どもは上流部改修対策促進委員会を平成6年12月に設立いたしました。そして平成8年、神戸川上流部5.5キロ、所原町地内全部でございますが、改修計画の説明がなされ、そして9年には1000分の1の図面が作成され、10年の9月には神戸川改修促進委員会と私どもの会を改名して盛大に決起集会を開催しました。ところが、その翌年の平成11年7月、国、県の財政事情の理由で国の補助金が厳しくなり、その後は年間2,500万円程度で改修事業を県単事業で継続していただいている程度で目立った改修はなされておられません。

そこで、私が申し上げたいことは、昭和18年水害と今回、平成18年水害の被害状況を比較してみますと、さきに申し上げましたように、昭和18年には、現在の所原町の改修部分で吊り橋が2カ所流出し、堤防が3カ所決壊いたしました。その下流部の馬木町から下流でも、今改修が進んでいるところですが、堤防が3カ所決壊し、吊り橋も2カ所の流失がありました。何分下流部では戸数の多いところございまして、大変な浸水家屋、耕地の被害が多く発生したわけでございますが、今回、平成18年の水害では、この上流部の所原町の中の未改修部分で4カ所の堤防決壊が発生し、住宅等の被害はさきに申し上げたとおりです。そして今回は、その改修が進んだ下流部では全く被害がありませんでした。さきにも部長さんかの説明の中でこの写真が出ましたが、これが所原町の被害状況でございます、平地は全部浸水、田んぼも浸水したという状況でございます、バツ印のところは4カ所、堤防の決壊場所でございます。

これが神戸川の流れている図面でございますが、真ん中が私どもの住む所原町、それからその下の方が乙立町、これが今回大きく被害を受けたところですが、いわゆる国交省直轄の区間12キロ地点までと思いますが、右岸側が朝山町、左岸側が馬木町でございますが、これより下流は昭和18年には被害がありました、今回は被害がほとんどありませんでした。

今回の水害で県・市当局で国に働きかけていただき、神戸川災害対策等緊急事業で暫定改修をしていただくことになり、ほっとしているところでございます。

しかし、この暫定改修の予算は当初改修計画の約10分の1であると承っております。が、これが糸口で本格改修につなげていただけることを住民は期待しておるところでございます。

最後になりますが、この機会に私の意見、要望を述べさせていただきますと思います。

一つには、中国電力来島ダムのことでございますが、これは昭和31年に、中国電力が発電用として利用しているダムであります。洪水時の放水で下流部に被害があり、今回も最高水位の時点で毎秒478トンの放水で、被害を助長したのではないかと考えております。今後、行政からの適切な指導と中国電力の良識あるご配慮をお願いするものであります。これももう少しの期間のことだと思いますが、さきに国交省からのご説明のとおり、平成22年の志津見ダムという洪水調整ダムができるまで、この間、中国電力に適切なご配慮をお願いしたいと思っております。

それから2つ目には、神戸川は平成18年8月より全川が一級河川となりましたが、国の直轄管理はこの放水路関連の工事が進められている12キロ地点までと、ずっと上流の志津見ダム上下流、角井川の一部であり、ほかは今までと変わらない県管理河川であります。私どもの願いは、これを全川国の直轄管理河川にお願いしたいと思います。先ほど申し述べました上流部5.5キロの今回暫定改修となる地点、私たちの所原町のところですが、これを、平成8年にご発表になった抜本的改修を早期にさせていただくことを重ねてお願いするものでございます。私の地は、立久恵峡を控えた山紫水明、風光明媚の地、神戸川の流域地帯でございます、住民が水を普段は利用し、水に親しみながらおるところでございます。これを災害がない地域にして、安心して暮らせるようにお願いしたいと思います。

最後にもう一つ、これはお礼でございますが、山口県の方が、7月豪雨災害であなたの地区へボランティアに行ったとおっしゃってくださいましたが、山口県からたくさんの方に応援に来ていただきました。その他の県の方もたくさん来ていただいたと思ひまして、改めてこの席上をかりてお礼を申し上げます。

これで私の体験発表を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。

これからの自主防災活動について



広島市安佐南区沼田町
伴地区自主防災会
連合会長

原 田 照 美

ただいまご紹介にあずかりました広島市内から来ました原田でございます。今日は、こういう意見発表の機会いただきましたことに対して、主催者に改めてお礼を申し上げます。

本日は、私たちが行っている自主防災連合会の活動状況について、ご紹介をさせていただきます。

まず、活動の出発点は、平成 7 年 1 月に起こった阪神・淡路大震災でした。この自然災害の恐ろしさを目の当たりにして、自分たちの命は自分で守ろうという合い言葉のもとに、それまで個別にありました自主防災会が情報共有化などを含めて、平成 9 年 9 月に自主防災会連合会を立ち上げました。現在では 4 小学校区の 22 町内会が加わって、世帯数が 6,600 戸、22 町内会で人口が 2 万 3,000 人の大世帯の会員を抱えています。

まず始めに、地震に対する避難計画の策定を始めました。そのときは我が町の防災マップと生活避難場所運営マニュアルの作成を行って、平成 11 年 3 月に完成しまして、7 月 1 日に初めてその避難訓練などの検証を行うこととして予定していました。ところが、その実施直前に、いわゆる広島市始まって以来の大水害、大豪雨で 6・29 という豪雨災害が発生し、私が住んでいる沼田町にも襲いかかりました。

被害地域はほとんど沼田町全域に集中して、河川の氾濫、土石流などで 2 名の尊い犠牲者が生まれて、かなりの被害を受けました。しかし、むしろこの体験を教訓に、地域住民の将来に伝えて地域の防災活動を高めるよい機会として捉えました。そこで、平成 12 年からは毎年、マニュアル類の見直しや検証を行って総合訓練等の計画実行に当たりました。これは自主防災会連合会の名のもとに、自主運営という行政に頼らない防災訓練を始めました。国交省の土砂災害防止法による警戒区域指定が毎年行われています。昼はその指定された町内会ごとに避難訓練を

現在も行っています。そして総合訓練は全国でもないような、毎年夜間訓練、しかも 1 泊を含めて行っております。これは土砂災害、河川氾濫とかありますので、いち早く避難をさせて人命を尊重するということで行っています。現在はやはり 3 小学校区、これに当番制で主催をしてもらって、できるだけ多数の地域住民が参加できるように計画して続けております。

ここで、私たちの訓練の内容を少しご紹介しますので、ご覧ください。

これは私の住んでいる地域で山に囲まれた谷間の町です。これは新しい団地でここで土砂崩れが起きてまして 1 名犠牲になったところでした。これが 6・29 のときの状況でかなり被害が起きております。これが連合会の防災訓練の内容です。これは、連合会の方から行政の方へお願いしまして、どの部分を担当してほしいということで参加しています。

これは防災マップです。これは避難で体育館の方へ集合しているときです。炊き出しの方も、女性会の方と町内会の方々にお願いして行っております。それから、この先生方はボランティアで地区の医院の先生、看護婦さんなどに来ていただいて、こういう傷害の手当てをしています。

これが第 2 部の災害訓練です。1 泊訓練で、毛布 1 枚で寝泊まりしているところでした。これは朝を迎え朝食、商工会に差し入れをもらっています。これは障害者をリヤカーなどを利用しての避難訓練。

以上が防災訓練の状況でした。

今言ったように、地域内の病院の先生方をお願いして、内科とか耳鼻科とか関係なく、先生方に同意してもらって参加してもらっています。

そして、主にこういう災害には道路のがけ崩れとか河川とかありますので、地元の土木建設業の方々 22 社ありますが、ボランティアとして全員参加してもらって、重機などで防災訓練には参加してもらっています。

こういう訓練は、夜間訓練で毎年 600 から 800 名の参加を得て行っております。大変有意義な防災訓練で、これには国、県、市の各関係者の方々にも視察してもらって、後からのご指導をいただいております。

連合会としては、これ以外に県、市が行う防災訓練にも住民と参加して、積極的に防災についての知識を深めています。といっても、意識というもの

は怖いもので、時間とともに低下していきます。それで私たちはすぐれた防災リーダーの育成に力を入れるとともに、サプライズのある楽しい防災訓練を行うことを念頭に置いて、防災訓練を実行しております。避難訓練後はアンケートをとって、訓練の反省点などを明らかにし、住民の防災意識の実態を把握するとともに、今後の訓練実施へ反映をさせるよう努めて、現在も行っております。

私たちは神戸地震、それからその後の災害を見て、味方がだれも助けに来ないということを防災の心構えとして、そのために個人個人が災害対策に傾注し、地域ごとに防災訓練を定期的実施して、不測の事態に対応できるような体制を立てるよう心がけております。

災害に対する対策としては、相互協力を通じた地域住民の意識の高揚を図ることが大切だと思っています。特に今言われています自助、共助、公助を念頭に置きながら、まずは、自助でいれば自分の命は自分で守ろう、共助でいけば自分たちの町は自分たちで守ろう、公助は自助、共助で賄えない部分に行政の支援をお願いしよう。これからも私たちは地域が動けば行政は動くということをやっています。それをモットーにして、これからも活動を続けていきたいと思っています。

去年から今年にかけて、沼田町に他県から、大分県日田市、福岡県の博多区、早良区からも区長以下が沼田町に研修に来ておられます。それから鳥根県の松江市、大田市なども、やはり防災訓練の自主運営という活動について詳しく知りたいと、他県からまた県内からも私たちの方へ、約1時間半の研修を目的に来ておられます。こういうことが、やはり自主運営ということ、ではなくて、自分たちができることをしてから行政非難するということで、まず自主運営をしてほしいということを、これらの方に声高らかに言っています。どうか私たちの自主運営の防災訓練組織が全国的に広まることを皆様お願いして、沼田町の自主防災連合会のご紹介をさせていただきました。ご清聴どうもありがとうございました。

塩見川とともに



鳥取市福部町
被災地区住民

中原辰裕

ただいま紹介をいただきました被災地区住民の中原です。

私の住んでいる地域を流れる塩見川の被災の状況について話させていただきます。

福部町塩見川の氾濫は鳥取県では有名な話で、毎年梅雨の時期、秋の台風時期には新聞やテレビ等のマスコミをにぎわわせています。福部町は鳥取県の東部地区、鳥取市の一番東側に位置する町であります。面積は34.94平方キロ、人口は約3,500人、家屋数は約970戸です。この福部町を南北に縦断し、日本海に流れている二級河川が塩見川です。福部町の氾濫区域のある福部平野は、細川池と呼ばれた内湾が砂丘台地の発達により閉塞、形成された低平地であり、下流河道は砂丘法面がせり出し、極端に狭くなっています。このことが原因で塩見川流域では過去より幾度となく洪水に見舞われており、中でも昭和51年9月10日の洪水では駅前地区と湯山地区のほぼ全域が浸水し、浸水農地146ヘクタール、浸水家屋71戸、被害総額2億円という水害が発生しています。この水害を契機に、昭和54年より河道拡幅、河床掘削等の改修工事が実施されています。

私の住んでいる駅前地区は、鳥取市福部町総合支所を中心に、家庭数100戸程度の集落です。集落の東側を塩見川が流れ、宅地高は2メートルから2.5メートルです。真ん中辺に福部支所があります。

この塩見川の特徴としては、流域の大きさに比べて河道の断面積が極端に小さく、河床勾配も緩やかで約1000分の1と言われており、下流域の細川地区では海水が逆流するくらいに勾配がなくなります。また、日本海の潮の満潮、波浪の影響を非常に受けやすい河川で、雨量が少ないときでも日本海の状況によっては塩見川が氾濫することもあります。

これが私の住んでいる駅前地区の塩見川です。流れが非常に緩やかで、アシが非常に多く群生してい

る状況が見えます。この表が近年の被災状況の表です。昭和34年から平成18年までの20件の浸水のうち、平成9年以降に11件と、最近浸水がふえています。

それでは、これより被害状況の写真を見ていただきます。

この写真は、平成16年9月30日、台風21号の写真です。被災後の後片づけの写真です。この地域は泥が非常に積もる地域です。逃げ遅れた車が見えると思います。郵便局の被災状況です。目盛りの位置は1.70メートルを指しています。平成16年10月20日、台風20号の被災の状況です。これは夜浸かった状況です。

支所玄関前です。もう少しで福部支所の床が浸水です。支所近くの住民が船やタイヤローラーで避難しているところです。この写真は平成18年7月18日、台風21号、3カ月前の写真です。やはり郵便局、この辺が一番低いところですので、よく浸かります。福部支所の玄関前です。この写真は福部支所の2階から撮った写真ですが、このような状態で毎回浸水をしています。

避難状況としては、避難の準備として、まず大雨洪水警報が発令されると、福部駅等の標高4メートル以上の高台に車を避難させます。警報は年間3、4回発令され、そのたびに車を避難させます。そして水位の上がりぐあいを見ながら1階の畳、家具、電気製品等を持ち上げ、位置を高くし、浸水から守る準備をしてから2階に避難します。その後、避難勧告の発令とともに消防団等の手助けにより避難場

所へ避難します。これが福部の駅前の駐車場ですが、ここに車がいっぱい駐車、避難してきます。

浸水後の後片づけとしては、皆さん、テレビで被害地域の状況を見て知っておられると思いますが、とても大変な作業です。水を吸ってとても重たく、臭いもします。家の中の整理、道路、宅地に積もった泥の撤去、流れてきたごみの始末、家屋周辺の消毒などがあります。

河川改修状況の写真です。河川改修は河口より順次行われていますが、如来橋付近の河道が狭く、前回の洪水時には如来橋付近での改修済み区間と未改修区間の水位差が1メートルほどあったと言われていました。如来橋付近の河道改修により、現在の浸水状況が完全になくなるとは言いがたいですが、この付近の一層の早期改修をお願いします。

これが河口付近の橋と潮止堰です。改修されています。この写真が如来橋、真ん中辺が非常に狭くなっています。ここでよく詰まるということです。

最後に、この数年間で浸水被害に数回遭い、そのたびに避難、後片づけの繰り返しで住民は疲れています。田畑や家屋等も被害を受けています。そして梅雨の時期、台風の時期には雨の降りぐあい、川の増水ぐあいを心配し、浸水を危惧し、避難の準備にと夜も眠れない状況を1年の間に3、4回経験します。福部町の住民が浸水被害のない生活を送れるように、塩見川の治水事業に一層のご努力をしていただくことを私のお願いとして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

大会決議



鳥取県江府町長

竹内 敏朗

大会決議（案）を朗読させていただきます。

決議（案）

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、緊急

かつ計画的に実施することが重要である。

しかしながら、中国地方においては、治水施設等の整

備状況が依然として低い水準にある。

近年、気候変動の影響等により、集中豪雨、台風による被害が増加傾向にあり、昨年の台風14号では、山口県の錦川や広島県の太田川で戦後最大規模の洪水が発生し、中国地方でも死者4名、床上・床下浸水は約4,800戸に及ぶ洪水災害が発生した。一方、昨年春には半年の半分以下となる記録的な小雨による渇水被害も発生している。

また、本年の平成18年7月梅雨前線豪雨では、島根県の大橋川、神戸川などで大規模な洪水災害が発生し、中国地方でも死者5名、床上・床下浸水は約2,000戸に及んでいる。

こうした災害を防止・軽減するため、治水施設の整備を強力に推進し、地域における安全性の確保・向上を図ることが重要かつ緊急の課題である。

また、全国に比べ高齢化が進む中国地方においては、水害等に対する迅速かつ的確な危機管理体制の強化を早急に図ることが必要であり、治水施設の整備を推進するとともに、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保等のハード、ソフト一体となった減災体制の整備が急務となっている。

「川」は古くから地域住民の生活に深くかかわっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域に独特の歴史や風土・文化を育んできたが、現在、人と水との関わり合いは希薄化しつつある。今一度、人と水との関わり合いを再構築し、自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出を推進していくことが重要である。

ここに、われわれは中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、「安全で安心して暮らせる地域づくり」を目指し、治水対策が強力かつ着実に推進されるよう、

次の事項の実現について、国会並びに政府に対し強く要望する。

記

- 一 治水事業費は既に景気対策を行った以前の水準を割り込んでいる状況である。頻発する災害から生命・財産を守る治水対策は、国の基本的責務である。国民が等しく安全を享受するため、平成19年度治水関係事業費の増額を図ること。
- 一 治水対策の遅れにより、未だに多くの浸水被害が発生しているため、治水対策の根幹である堤防やダム等の整備を強力に推進すること。
- 一 頻発する水害、土砂災害に対する早期復旧・復興を図るための災害復旧関連事業を強力に推進するとともに、地域の土地利用を考慮し、流域一体となった減災対策の推進を図ること。
- 一 近年、記録的な豪雨が観測されており、ハード対策の推進に加え、地域の防災能力の向上に資するハザードマップの整備や避難体制の構築のための情報提供の充実など、ソフト対策を一体的に推進すること。
- 一 河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かした良好な水系環境整備を推進すること。
- 一 河川堤防等の高潮対策や、堤防の安全性の向上対策を強力に推進すること。

以上、決議する。

平成18年10月25日

中国地方治水大会

次期開催県の決定



広島県河川企画整備室長

芥川省三

次期開催県として広島県に決定し、芥川河川企画整備室長からお引き受けのご挨拶をいただきました。広島県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。

平成18年度 近畿地方治水大会

と き：平成18年10月27日(金)

と ころ：メルパルクホール大阪



大阪府都市整備部提供

近畿地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 記念講演

治水とソフトインフラ 京都大学防災研究所教授 池淵周一

第2部 治水大会

開 会

主催者挨拶	大阪府危機管理監	小河保之	参議院議員	陣内孝雄
	全国治水期成同盟会連合会会長		中司 宏	
	大阪府河川協会会長	枚方市長	中司 宏	

座長推挙	大阪府河川協会会長	枚方市長	中司 宏
------	-----------	------	------

来賓祝辞	大阪府議会議長	北川法夫
------	---------	------

	国土交通省近畿地方整備局長	布村明彦
--	---------------	------

来賓紹介・祝電披露

治水事業概要説明

	国土交通省河川局治水課長	関 克己
	国土交通省近畿地方整備局河川部長	谷本光司

意見発表	大阪府河川協会理事	茨木市長	野村宣一
------	-----------	------	------

大会決議	大阪府河川協会監事	島本町長	川口 裕
------	-----------	------	------

次期開催県の決定・挨拶	福井県河川課長	名津井 学
-------------	---------	-------

閉 会

第1部 記念講演

演題 治水とソフトインフラ

講師 京都大学防災研究所教授 池淵 周一



〈略歴〉

京都大学工学部土木工学科卒業、京都大学大学院工学研究科土木工学専攻修士課程終了。

京都大学工学部助教授、京都大学防災研究所教授、同研究所附属水資源研究センター長、防災研究所長を経て、現在同研究所水資源環境研究センター長。工学博士。

〈専門分野〉

水文学、水資源工学。

〈学会・委員会活動等〉

土木学会関西支部長、水文・水資源学会会長、社会資本整備審議会河川分科会および水資源開発分科会委員、林政審議会委員、近畿地方整備局淀川・紀ノ川・九頭竜川流域委員会委員

〈お断り〉

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

第2部 治水大会

主催者挨拶



大阪府知事代理
大阪府危機管理監

小河保之

ただいま紹介いただきました大阪府の危機管理監をしております小河でございます。

本日は、近畿地区の治水大会に近畿各地より大勢の方、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、主催者でありながら知事がほかの公務の関係で出席ができませんでしたこと、大変申しわけなく思っておりますが、知事の方から私に、私の前職が土木部長であったこと、また、危機管理に治水の占める割合は大きいということで、是非代わりに行けと指示を受けました。知事のあいさつ文を携えてまいりましたので、代読させていただきます。

主催府県を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、国会議員の先生方並びに国土交通省をはじめとするご来賓の皆様、さらには近畿各府県の治水関係者など多数の皆様のご出席のもと、ここ大阪で近畿地方治水大会が開催できましたことを心から感謝申し上げます。また、皆様には水害や地震から尊い人命や貴重な財産を守るため、日ごろからご尽力をいただき、心から敬意と感謝の意を表します。

皆様ご承知のとおり、ことしも全国各地で豪雨災害が相次ぎ、特に平成18年7月の豪雨では、京都府や福井県で4名の方のとうとい人命が失われ、近畿地方全体でも500棟を超える浸水被害が発生いたしました。大阪におきましても、8月に1時間に200ミリを越す記録的な大豪雨に見舞われ、交通機関の乱れなど水害に対する都市のもろさが浮き彫りになったところがございます。

頻発する集中豪雨による水害や近い将来に発生が予想されている東南海・南海地震に伴う津波被害を未然に防止し、最小限に抑えることはわれわれ治水

事業に携わるものの使命です。このため、大阪府ではハード面での整備に加え、各種ハザードマップの公表や大阪管区気象台と連携した洪水予報、土砂災害警戒情報の発表、さらには、高齢者の方々にも河川の危険度が一目で判別できるケーブルテレビを活用した画像情報などわかりやすい河川防災情報の提供に努めているところです。今後とも安全で安心なまち大阪を目指してまいります。

現在、国・地方を問わず、財政を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、本日の大会を契機といたしまして、必要な治水事業の予算を確保し、着実に事業の推進を図っていくことが極めて重要であると考えます。今後とも皆様と力を合わせて治水事業の推進に力を尽くしてまいります。

結びに、大会の開催に当たり、ご協力いただきました関係機関の皆様に対しまして、感謝申し上げますとともに、皆様の今後ますますのご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます、あいさつとさせていただきます。

平成18年10月27日 大阪府知事 太田房江

代読でございます。どうも本日はご苦勞さまでございます。



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内 孝雄

本日、ここ関西の中心地大阪におきまして、近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、公務まことにご多忙の中、国会議員を初め、多くのご来賓のご出席を賜り、また、平素治水関係事業の推進にご尽力されておられる関係の皆様がこのように多数ご参集いただき、本大会が盛大に開催できますことは、まことに喜ばしく感謝にたえません。皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

さらに、本大会を開催するに当たりまして、大阪府知事を初め、県ご当局、大阪府河川協会の関係者の皆様方に格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上

げます。

ここ大阪は、昭和40年代急速な都市化の進展によりまして、都市型水害の発生など治水環境が悪化し、水の都大阪の名を汚す河川問題が引き起こりました。大東水害訴訟や平野川水害訴訟など大きな水害訴訟が提起され、河川水質が悪化しました。このような深刻な治水事情にかんがみ、当地では河川事業と下水道事業が一体となった地下河川や流域調整池、遊水池、寝屋川導水など総合的な治水対策を流域住民やNPO団体など共同して、全国に先がけて取り組んでこられました。このような水の都大阪の再生に向けた府民一体の取り組みの成果が今日の美しい都市づくりを成功させたものであり、ここに深く敬意を表する次第であります。

ところで、当近畿地方において一昨年、兵庫県、京都府を中心に台風23号により甚大な被害が発生したことは記憶に鮮明に残っております。そして、今年もまた7月に九州から本州にかけて九州南部を中心に梅雨前線による記録的な大雨があり、長野県を初め、全国で死者、行方不明者32名、床上浸水3,200棟を超える甚大な被害が発生いたしました。大阪府の豊中市では時間雨量110ミリ、和歌山県の日高町付近では120ミリ以上と記録的な集中豪雨となり、多くの浸水被害があったばかりであります。また、九州には台風13号が長崎県に上陸し、25メートル以上の暴風域を伴ったまま北の海上に抜け、九州、中国地方を中心に死者、行方不明者9名、家屋の全壊74棟という大きな災害が発生いたしました。このように昨今は気候変動の影響により台風や集中豪雨が頻発する傾向にあり、大きな災害が続いております。

一方、当地方の利水事情は琵琶湖という巨大な水がめやダム群を有しているため、深刻な渇水は回避されておりますが、全国的には毎年あちこちの河川で取水制限が行われており、渇水への備えとしてのダム建設は引き続き重要な水政策であります。このように我が国の治水事業は国民の生命、財産を守り、国民生活の安全・安心のための国政が担うべき根幹の事業であります。

ところが、国土交通省の先般の報告によりますと、河川堤防の安全性についての初の全国調査で、調査済みの36%に当たる117河川、2,100キロメートルについて強度が不足しており、水が浸透したとき決壊のおそれがあるというショッキングな調査結果でありました。治水の道のりの遠く厳しいことを痛切に思い知らされています。治水の整備水準がこのよう

な状態にあるにもかかわらず、肝心の治水事業予算は毎年削減され続け、18年度予算は約10年前の50%近くにまで減少しています。この結果は、最近のたび重なる強力な台風や集中豪雨による災害の後追いの対応に追われがちとなり、災害を未然に防止するための計画的な事前投資は極めて困難な状態となる心配があります。厳しい財政見通しに苦慮されておる国土交通省では、連続堤防の完成にはますます長期間を要することとなることから、中流域などにおいて、当面は輪中堤や二線堤の建設で治水上重要な地区を守り、あるいは盛土の規制等によって流域の遊水機能を保全するなどの減災対策を打ち出すなど治水事業の効率的、段階的な推進に取り組んでいくと聞いております。

このように治水事業の推進に当たって、大変厳しい事態に直面している当連合会といたしましては、今こそ治水施設の整備が着実に、かつ強力に推進されるよう全力で各般の要請活動を展開してまいる所存であります。ご参集の皆様方のお一層のご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げ、あいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。



大阪府河川協会会長
枚方市長

中 司 宏

ただいまご紹介いただきました大阪府河川協会の会長を授かっております枚方市長の中司でございます。

平成18年度の近畿地方治水大会の開催に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は何かとお忙しい中を国会議員の皆様、国土交通省の皆様には多数ご臨席を賜りまして、まずもって厚く御礼申し上げます。

また、近畿2府4県の治水関係の皆様には、日ごろから市民生活を守るための治水事業に大変ご尽力をいただいております、心から感謝と敬意を

申し上げますと思います。

さて、昨今集中豪雨や台風による水害が先ほどからもお話がありましたように、全国各地で相次いでおりまして、多くの尊い命や貴重な財産が失われたことに本当に心が痛むところでありまして。特に近畿では一昨年、台風あるいは集中豪雨により大きな被害が相次ぎました。豊岡市では、市街地のほぼ全域が水没するという水害に見舞われて、未曾有の大きな被害を受けたことは治水事業に携わる関係各機関、そして、私ども自治体に大きな衝撃を与えたところでございます。この年は福井でも豪雨に見舞われるなど被害が相次いだところでもありますけれども、復旧に大変なご苦勞をされた多くの関係の皆様方に深く敬意を表すところでございます。

今年に入ってから九州地方を中心とした豪雨により、土砂災害などの大きな被害がもたされたことは記憶に新しいところでありまして、大阪府内におきましても、豊中市では1時間に110ミリという記録的な集中豪雨に見舞われて、床上浸水などの被害が出るなど治水対策のさらなる充実が求められているところでございます。

こうした中で、自然災害が残した教訓をしっかりと防災対策に生かしながら、治水事業を着実に進めていくことが市民の生命や財産を守り、地域社会の発展と安心につながる重要なかぎとなることを改めて実感しているところであります。

近年の急激な都市化は保水機能の低下を初め、治水環境を悪化させており、集中豪雨による浸水被害などを招いております。そこで、都市部を流れる河川を中心に各自治体で総合的な治水対策が進められていますが、今後はハード面での整備はもちろん、ソフト面でも市民の治水に対する意識を高め、特色ある地域づくりや災害に強いまちづくりに生かしていくことが大切だと考えております。私ども枚方市におきましても、川に開かれたまちづくりをテーマにまちの活性化や防災機能の向上につなげるため、淀川のスーパー堤防や川の駅となる港ですね、これ船だまりですが、その整備にあわせてかつて賑わいを見せた淀川の舟運の復活を目指して、流域の各自治体との連携を深めながら、さまざまな取り組みを進めているところであります。

また、大規模な災害に備えて市の中心部に地域防災センターと防災公園を一体的に整備するとともに、洪水ハザードマップを作成し、防災に関する啓発を行う一方で、すべての小学校区での自主防災組

織の結成を目指し、組織間の連携を強化し、危機管理体制と地域の防災力の一層の強化に取り組んでいるところでもあります。こうしたことは、各自治体とも安全・安心なまちをつくるということについて全力で取り組んでおられることと思うところでもあります。

いつ起こるとも知れない自然災害の脅威は絶えることはありません。災害に強いまちづくりは市民一人一人が防災意識をしっかりと持ち、自主防災組織を初め、地域力を高めるとともに、安定的な財源を確保して治水事業などの都市整備を推進し、関係機関が連携をして危機管理体制の強化を図っていく、そうしたことが今求められていると思っております。今後とも安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、広域的な自治体間の取り組みを進め、すべての市民の安全確保に一層の努力を重ねてまいりたいと考えております。今日お見えの国土交通省を初め、多くの関係者の皆様におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日の大会が治水事業の発展のために意義あるものとなりますことを心から祈念申し上げますとともに、ご参会の皆様方のご健勝、ご多幸、各地域のご発展を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

来賓祝辞



大阪府議会議員

北川法夫

皆さん、こんにちは。

今ご紹介いただきました大阪府議会議員長の北川法夫でございます。今日は谷口副議長、また、都市整備常任委員会の山添議員もおみえでございますが、府議会を代表してお祝いのごあいさつをさせていただきたいと思っております。

祝辞

平成18年度近畿地方治水大会が盛大に開催されるに当たり、府議会を代表いたしまして一言お祝いを申し上げます。

皆様方におかれましては、安全で活力ある社会を実現するため、それぞれの地域の最前線で治水事業の推進に多大のご尽力を賜っておりますことに心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

ご承知のように、河川はわれわれに豊かな自然の恵みを与えてくれるとともに、日常生活に不可欠な飲み水の源でもあります。ひとたび氾濫すればその被害ははかり知れず、豊かな生活が一瞬にして水泡と帰してしまいます。水の都と称され、淀川、大和川を初めとする多くの河川を有している大阪は、これまでも甚大な洪水被害を経験しておりますので、昨今の国内外での水害や土砂災害の報道に接しては、治水対策の重大さを再認識するとともに、未然防止は重要かつ最優先の課題であると痛感している次第でございます。

現在、大阪府では河川改修事業を進めるとともに、都市化への進展が著しい寝屋川流域において、国、府並びに関係11市が協力をして協議会を設置し、河川と下水道と流域が一体となった総合治水対策を推進しております。また、茨木市北部の安威川ダムの建設に当たっては、河川環境の整備と保全を考慮した治水事業の実施に努めているところでございます。私ども大阪府議会といたしましても、880万府民の生命と財産を守るため、災害のない安全で快適なまち大阪の実現に向けて引き続き全力で取り組んでまいり所存でございます。何とぞ皆様方におかれましては、今後とも治水事業を推進していただき、安全・安心で快適な近畿の生活基盤づくりにご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、本大会のご成功と治水事業のさらなる充実促進、また、本日ご参集の皆様方のご活躍、ご健勝を心より祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

本日はまことにおめでとうでございます。



国土交通省
近畿地方整備局長

布村明彦

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました布村でございます。

つい先日、先週の月曜日からこちらの近畿地方整備局の局長ということで参っております。個人的にはいろいろ近畿になじみのある方でございますが、勤務としては初めてである、いろんな面でよろしくお願いをしたいと思います。

先程来いろいろお話が出ておりますように、近畿地方、特に一昨年の水害、福井豪雨ですか、足羽川が氾濫し、それから台風23号では京都の由良川とか、兵庫の円山川とか非常に大きな災害を受けております。記憶に非常に新しいところでございますが、尊い命が奪われたほか、ああいう大きな災害は福井の方も豊岡の方も見せていただきましたけれども、単に被害に遭うというだけでなく、その後もかなり長い年月人々の暮らしに大きな影響を与えているというふうなことがございます。

先程来お話が出てございますように、これは日本だけでなく地球全体の気候変動といえますか、そういう中で少しいろんなものが変わってきてございます。総雨量1,000ミリ以上降るようなもの、それから、大阪でも東京でも時間雨量で100ミリ以上が降ると、今までにちょっと例を見ないことが起き始めているわけでございます。かつこれからはまだ増えるかもしれない、引き続きそういう傾向が続くということのご指摘を受けているところでございます。こういう社会状況の中でございます。私ども近畿地方整備局といたしましては、主に直轄事業、また補助事業の方もお手伝いをさせていただいておりますが、直轄事業の中で私どもがまずやらなければいけないのは、大きな被害を受けましたところのしっかりとした復旧と、それから再び同じ被害は受けないように、これは河川激甚災害対策特別緊急事業というのがございますが、最低今回起きた災害は大丈夫なようにしようと、福井でも兵庫でもやっておるわけでございますので、この辺を私ども事業をやりましますところ

はしっかりとその務めを果たさせていただければと思っております。

それから、先程の池淵先生のお話にもございましたが、ハードというか、施設整備だけではなく、特に命の方はうまく対応して逃げていただき、備えをしていただければ助かることが多々あるわけでございますから、これについても例えばハザードマップの整備、それから実際雨が降りましたときのちゃんと避難ができるように、わかりやすい情報を的確にお伝えするというようなことを地方整備局としてもしっかりとやってまいりたいと思っております。

それから、これも先ほど陣内会長のお話にございましたが、災害が起きてから後災害復旧でやるというよりは、本当は事前にきちんとやっておいて備えあれば憂いなしというようにやっておくのが一番でございます。そうすれば当然人の命だとかいろいろな取り返しのつかないものが失われるというようなこともありませんし、被害があっても事前にそんなに大きなお金でなくてもやっておけば、経済的な被害も少なく済むというようなことも過去たくさんございますので、本来でしたら、そういう災害復旧の後追いよりは災害の事前予防を何とかできるようにしていかないといけないと思っております。

ただ正直なところ、国全体、それから县市町村の皆さん、財政的には非常に厳しゅうございます。国の経済財政諮問会議で骨太方針というのをしておりますけれども、その中でも今年の骨太方針2006の中では3つの柱がございまして、そのうちの一つが安全・安心の確保ということで、自然災害、防犯の方も含めてでございますけれども、しっかり国の責務としてやろうというふうになっているわけでございます。そういう意味で、治水対策の予算について、予防対策をしっかりとできるようなことを是非進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、最近少子高齢化というか高齢化社会でございますので、お年寄りの方、これは一昨年のも新潟でもお亡くなりになった方の6、7割がお年寄りなんですが、避難勧告とかいろいろな情報が伝わってもなかなか逃げられない。こういう高齢社会の中では、事前の予防対策としての施設整備をきちんとしておかないといけないのではないかなと思っております。そういうことで、この大会も予算関係のいろいろなお話の場だとお伺いしておりますが、是非私どもとしても頑張りますのでよろしくお願いをしたいと思います。

思います。

それから、近畿地方でございますので、大阪を初め非常に歴史文化の豊かなところでございますので、私どももそういったことについて一生懸命頑張りますので、この辺もよろしくお願いをしたいと思います。

本日お集まりの皆様、それから本連合会のますますのご発展を祈念申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

谷 口 隆 義	福 島 豊
渡嘉敷 奈緒美	北 川 知 克
近 藤 三津枝	井 脇 ノブ子
柳 本 卓 治	矢 野 隆 司
佐 藤 茂 樹	高 市 早 苗
奥 野 信 亮	鍵 田 忠兵衛
木 挽 司	井 澤 京 子

参議院議員 (代理)

谷 川 秀 善	北 川 イッセイ
浮 島 とも子	鴻 池 祥 肇

盛 山 正 仁	馬 淵 澄 夫
奥 野 信 亮	田野瀬 良太郎
鍵 田 忠兵衛	滝 実
谷 本 龍 哉	福 島 豊
渡嘉敷 奈緒美	北 川 知 克
竹 本 直 一	中 山 太 郎
柳 本 卓 治	藤 村 修

参議院議員

山 崎 正 昭	松 村 龍 二
高 橋 千 秋	山 下 英 利
林 久美子	西 田 吉 宏
福 山 哲 郎	松 井 孝 治
鴻 池 祥 肇	末 松 信 介
辻 泰 弘	水 岡 俊 一
前 川 清 成	新 井 正 吾
鶴 保 庸 介	世 耕 弘 成
谷 川 秀 善	尾 立 源 幸
山 下 栄 一	北 川 イッセイ
森 元 恒 雄	脇 雅 史
大阪府議会議員	井 上 哲 也
和歌山県議会議員	向 井 嘉久藏
貝塚市長	吉 道 勇
貝塚市議会議員	小 西 憲 二
田尻町長	水 野 和 夫

治水事業の概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

治水課長 関 克 己



ただいまご紹介いただきました国土交通省河川局

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

川 崎 二 郎	田 村 憲 久
中 川 正 春	上 野 賢一郎
田 島 一 成	岩 永 峯 一
宇 野 治	藤 井 勇 治
川 端 達 夫	奥 村 展 三
伊 吹 文 明	谷 垣 禎 一
清 水 鴻一郎	北 神 圭 朗
赤 羽 一 嘉	赤 松 正 雄
井 上 喜 一	大 前 繁 雄
河 本 三 郎	木 挽 司
谷 公 一	土 肥 隆 一
戸井田 とおる	渡 海 紀三朗

治水課長の関でございます。

治水事業をめぐる最近の状況ということで少しお時間をいただきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

先ほどからの皆様方のごあいさつにもありますように、本当に異常な豪雨と毎回異常、異常と続きまして、異常が平均値になった、そんな感じがする昨今でございます。そういう中で、今年も激甚な災害が相次ぎました。

ちょうど出ておりますように、今年は特に鹿児島、それから島根、長野というところで大きな災害が起きてございます。長野県では3日間で2カ月分、あるいは鹿児島では4日で2カ月半分、やはり先ほどからのお話にあるように、今までとはちょっと多さの違う雨が集中し、しかも、長い時間降るとというのが特徴ではないかというふうに思っております。(説明の概要は、次のとおりです。詳細は大会資料として配付しておりますので、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 平成18年の主な水害発生状況
 - (1) 平成18年の豪雨災害の概要
 - (2) 災害緊急調査団派遣、災害復旧採択までの日数短縮
 - (3) 河川激甚災害対策特別緊急事業の整備内容
2. 河川整備の現状
 - (1) 平成19年度の概算要求基本方針
 - (2) 事前投資による被害軽減効果
 - (3) 後追いの対応が続く治水対策
 - (4) 効果的な維持管理の実施に向けて
3. 水害サミットについて
4. 堤防の詳細点検について
5. 防災情報体系の見直しについて

最後の方になりましたけれども、実は一時マスコミ等でも多く報道されましたが、防災情報体系の見直しということでございます。

これまで私ども水防警報であるとか、あるいは特別警戒水位情報であるとか、さまざまな情報を出させていただいていましたが、最近のように、実際にあちこちで避難をされる、あるいは市町村長の皆さんが避難の判断をどうされるかというような場面が非常にふえてくる中で、多くの地域の方々にこういった情報をきちっと伝え、そして、理解していただくためにはどうすればいいのかという観点から見直しを行ってきたところでございます。特に一番右側の市町村あるいは住民の方々の行動というところを

スタートに、その行動をとっていただくためにはどのようなタイミングで、どういう情報を出させていたいただければいいのかという、まさに右側の方からこれを整理し、水位情報、再構築したところでございます。改善後が真ん中にございまして、下の白、黄色、赤、黒という形で待機、氾濫、注意、避難判断、氾濫水位、それから氾濫危険水位、氾濫の発生と、こういったものをもとに整備してございまして、来年度からこういった体制で進めようとしております。今日は時間が限られておりますが、是非ご覧いただいて今後の参考にさせていただければと思っております。雑駁ではございますが、最近の治水の状況をご紹介をさせていただきました。

本日は、この近畿地方の治水大会が極めて盛大に開かれましたことをお祝い申し上げまして、私からの説明とさせていただきます。

近畿地方における治水事業の概要

国土交通省近畿地方整備局

河川部長 谷本光司



近畿地方整備局の河川部長、谷本でございます。私の方からは、近畿管内の治水事業の概要をご報告をさせていただきます。

こういう場でいつもこの表からお見せをしております。大変国土の条件として自然災害に弱いということでございます。もうここにお集まりの皆さん方、この絵は何回も見た、あるいは何回も河川部長がしゃべっているのを聞いたという方がいらっしゃると思います。あえて何回もやっておるわけでございます。何回も聞いたではなくて、我がこととして何回も言ったというふうになっていただきたい。市町村長さんや市民の皆さん、住民の皆さんが我がこと

と感じて、例えばマスコミだとかそういった場があれば、そういったところで我がこととして言っていたけるようになるまで私の方は同じことを何回も言い続けようと思っております。

これまでのご発表、ご講演と重複するところかなりありますので、今日は大阪でございますので、この絵だけご説明させていただきます。

左上に地図があります。大阪湾が左で、右の方の緑のところが生駒の山麓、赤でA、Bと書いてある点々と結んだところを横に切ると、右側の絵のようになるということです。淀川が堤防いっぱいに流れるような大洪水になりますと、大阪平野が大阪湾とほとんど同じ高さですから、その水面は大阪湾から10メートル高い、10メートルということは3階建ての建物ぐらいのところに洪水が流れている。この堤防が万一切れたら一体大阪はどういうことになるのかということでございます。ずっと右の方に見ていきますと、大和川が右にあります。この淀川の10メートルの水面のてっぺんが大和川の川底でございます。大和川はそこからまだ8メートル高いところを流れております。大和川の堤防が万一切れたら、大阪はどういうふうになるのかということこの絵を見ていただければよくわかりいただけると思えます。

(説明の概要は、次のとおりです。詳細は大会資料として配付しておりますので、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 河川の現状
2. 河川行政の転換
3. 平成18年7月豪雨
4. 近畿地方整備局河川部の主要事業
5. 近畿地方整備局治水等関係予算

それから、もう一つのソフトのこととして浸水想定区域図、ここに書いておりますような河川で既に策定を終えております。これを受けて、市町村でおつくりいただく洪水ハザードマップは、赤のところ既に公表されているところ、青のところは現在準備中というところございまして、一日も早く関係する全市町村でハザードマップが提供できるように国としても支援してまいりたいと思っております。

最後になりますが、近畿地方整備局の予算でございます。国全体と同じように、やはりどんどん右肩下がりになっており、近畿分の治水関係予算の推移、これは一番左が平成2年、一番右が平成18年でございます。一番予算が多かったのが平成9年ごろでお

よそ1,300億円、現在は800億円ちょっとですので、半分ではございませんが約3分の2まで落ち込んできておるといことです。最近4年だけ見ると、横ばいか少し増えているので、元気があるように見えるかもしれませんが、平成14年から15年のところで1,000億円が800億円と1年で20%も減ったというときがございます。20%減ってから横ばいしているもので、ここで横ばいしていても、ちっとも頑張ったことにはなっていないというふうに思っております。これは国全体の中で公共事業の関係費がこのように下がってきている中で、近畿だけ一人予算をつけていただくということはなかなか難しい状況ではございますけれども、冒頭から申し上げておりますように、治水整備というのはまだまだ遅れております。特に低平地等非常に高いところに洪水が流れているという地形的な関係を考えて、これまで以上にそういった治水投資ということは重点化してやっていかなければならないと思っております。われわれがそういうふうに頑張るのは当然でございますけれども、お集まりの皆様方の熱意とご協力をいただくことで、そういう目的を達成していきたいと思っております。これからも私どもも一生懸命頑張りますので、どうぞ皆さん方のご支援をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

意見発表

安威川ダムと水源地域のまちづくり



大阪府河川協会理事
茨木市長

野村 宣一

ご紹介をいただきました大阪府茨木市長の野村宣一でございます。

初めに、当近畿地方治水大会におきまして、このような意見発表の機会をいただきましたことを心から感謝を申し上げたいと存じます。

本日は、安威川ダムと水源地域のまちづくりと題

しまして、本市におけます治水事業の取り組み等につきまして発表をさせていただきたいと存じます。

本市は大阪府の北部に位置いたしております、北は京都府亀岡市に、東は高槻市、南は摂津市、西は吹田市、箕面市、豊能郡豊能町に接しているところでございます。北半分は丹羽高原の荻野坂山地の懐で、南半分は大阪平野の一部をなす三島平野が広がっているところでございます。地形的には南北約17キロメートル、東西約10キロメートル、面積は約77平方キロメートルの南北に長く東西に短い地形となっております。

主な河川といたしましては、一級河川でございます安威川、佐保川、茨木川、勝尾寺川などが北から南に向かって流れております。また、本市は北大阪地域の中心的位置にございまして、昭和30年代から都市化が急速に進む中で、北大阪の交通産業の要衝として位置を占めるに至り、産業や住宅都市としての要素をあわせ持つ都市として発展をいたしました。北大阪の北摂山系の豊かな自然にも恵まれて、都市と自然との調和のとれた近代都市となっております。

本市の主流となります安威川は、北摂山系に源を發しまして、茨木市、高槻市、摂津市、吹田市、大阪市にまたがり、神崎川へと合流し、その神崎川は猪名川の合流を経まして大阪湾に注いでおります。安威川は古来より我がふるさとをはぐくんでくれた母なる河川でもございます。この安威川を含む神崎川ブロックとしての流域は国土軸に位置し、古くから京都と大宰府を結ぶ西国街道が続いておりまして、都市化が急速に進展した現在もJR東海道新幹線、新幹線の取りかえ基地、そして、JR東海道本線、名神高速道路、近畿自動車道、また中国自動車道、阪神高速道路など広域的な交通施設が集中し、北大阪流通センターも立地するなどいたしまして、重要な地域と考えております。

さて、この安威川でございますが、過去たびたび洪水被害を起こしておりまして、特に昭和42年7月の豪雨では、流域全体で約2万5,000戸が浸水するなど流域住民に甚大な被害を与えてきたところでございます。近年、集中豪雨によりまして豪雨災害は毎年のように発生し、全国各地で甚大な被害が生じており、従来の日雨量の記録を大きく上回る雨も各地で観測されております。この8月22日に襲った豪雨では、本市と同じ北摂に位置しております豊中市で1時間に110ミリの雨量を観測するなど昨今の

異常降雨が危惧されるところでございます。もし今後において豪雨により水害が発生することになれば、その被害ははかり知れないものとなります。

このように、都市化に伴いまして、水害、地震、火災などの災害から市民の命と財産を守ることができより安全で快適な生活環境の形成が求められております。このため、災害の未然防止の取り組みといたしまして、治水、治山対策などの課題に迅速かつ着実に対応していくことが必要となってきております。

また、府営水道につきましては、これまで水源を他府県に頼ってきており、震災や渇水に対する対応をするためには府内に水源を確保し、複数水源化による一層の安定給水が必要となってきております。このため、大阪府におきまして、抜本的な治水対策と新たな水源開発を目指し、安威川の多目的ダムの建設が計画されたところでございます。昭和51年から実施計画調査に着手いたしまして、平成11年3月には用地取得に関する損失補償基準協定書を締結し、平成12年9月には水源地域整備計画の決定がなされ、事業用地の買収を進めるとともに、ダム建設により水没する地区の代替地の造成、そして、主要地方道の付け替え道路工事などが実施されているところでございます。

現在事業用地の買収がほぼ完了するとともに、水没地区の代替地への移転もほぼ完了し、代替地での新しい生活を始めておられます。また、ダム本体の工事着工に向け、現在水没する主要地方道の道路工事が本格的に実施されているところでございます。さらに、水没等により地域住民に多大な影響を与えることから、水没地域住民への生活基盤の確保や地域振興を図る上で、本市といたしましても、流域市でございます大阪市、吹田市、高槻市、摂津市から応分の費用負担をいただきまして、水源地域整備計画に基づく治水、道路、下水道事業等の進捗に努めているところでございます。

なお、昨年8月でございますが、大阪府では水需要が低下する傾向にあることなどを踏まえまして、安威川ダムの利水規模を縮小するとの発表がなされましたが、その際、大阪府は生活再建対策や水源地域の整備を着実に進めるという方針を示していただきまして、流域地元並びに関係地区へも理解と協力を得ながら鋭意ダム事業の進捗に努めてまいりたいということでもございました。

今後の展望といたしましては、北大阪の主要市街

地直近に計画されている安威川ダムは、近隣に建設が進められております国際文化公園都市の彩都が平成16年4月に町開きをされました。第二名神が推進されるなどますます都市型ダムとしての重要度が高まっているところでございます。ダムの規模の見直しによりまして、湖面の面積は若干縮小されますが、ダム湖畔の立地条件あるいは水と緑の地域資源を生かして人々が集い、都市と自然が交流する広域レクリエーション拠点となるダムの完成を望んでいるところでございます。また、公共投資関係予算につきましては、厳しい状況にございますが、関係する流域地元市といたしましても、水害の危険から住民の命と財産を守り、安定した水資源を確保する上で安威川ダムの一日も早い完成を切望いたしているところでございます。大阪府におかれましては、財政状況が非常に厳しい中ではございますが、安威川ダム建設事業が治水及び利水対策上、必要不可欠な事業として引き続き必要事業費の財源枠を確保していただきまして、事業を進捗していただきますようよろしくお祈りを申し上げます。

また、ダム湖並びにその周辺に現存する自然環境の保全に十分配慮していただくとともに、自然環境との調和のとれた広域公園の整備など質の高いレクリエーション空間の形成に努めていただくよう重ねてお祈りを申し上げます。本市といたしましても、ダム湖の拠点におけるスポーツレクリエーション施設としてダム湖の展望広場あるいは遊歩道、公園整備といった事業をすでに位置づけて、積極的にレクリエーション空間の形成に努めてまいりる考えでございます。また、国に対しましては、河川総合開発事業の促進につきまして、平素からの格段のご高配を賜っておりますが、さらなる重要性、緊急性をご理解いただきまして、格段のご配慮を賜りますよう今後とも強くお祈りを申し上げます。

最後になりますが、当大会のますますのご発展、またご参会の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして報告にさせていただきます。

どうもご静聴ありがとうございました。

大 会 決 議



大阪府河川協会監事
島本町長

川 口 裕

ただいまご紹介いただきました大阪府島本町長の川口でございます。

それでは、決議案を朗読させていただきます。

決 議 (案)

治水事業は、国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であるとともに、安全で安心できる快適な生活環境と、豊かで活力ある社会を実現するという重大な使命を担っており、計画的かつ着実に推進することが極めて重要である。過去より継続してきた治水事業により、一定の治水安全度は確保できたものの、治水施設の整備はまだまだ十分ではなく、毎年全国各地で大きな災害が発生し、多くの尊い生命と貴重な財産が失われている。近畿地方においても、一昨年の福井豪雨を初め、台風23号等相次ぐ台風の襲来により、甚大な被害を受けている。特に近年

は地球規模の気候変動の影響等により局所的な集中豪雨が多発しており、8月には大阪で時間雨量110ミリ、9月には和歌山で120ミリ以上の降雨を記録した。今後さらに水害発生が増加が危惧されることから、更なる水害への対応が求められているところである。

また、東南海・南海地震等の発生についても懸念されており、これら大規模地震に伴う低平地での津波対策の強化も求められている。このような災害による被害の防止、軽減や水害常襲地域の早期解消を図るため、既存治水施設の徹底的な機能確保を初め、治水安全度の更なる

向上を目指し、治水施設の整備を推進すべきである。また、洪水、津波等のハザードマップの作成、公表により地域住民に避難方法を周知するなど住民みずからが的確に避難行動を起こせるよう「わかりやすい防災情報」を提供するとともに、高齢者を初めとする災害時要援護者の安全が地域社会全体で確保されるようハード、ソフト両面での治水対策の推進を図ることが緊急の課題である。さらに、大規模水害・土砂災害が発生した場合の対策として、専門家の派遣等により、円滑な復旧活動が行われるよう危機管理体制の構築も重要である。

一方、河川の特性を生かし、歴史・文化・環境にも配慮した川づくりを目指し、地域の意見を反映した河川整備計画の策定が進められており、それに基づき河川改修事業やダム事業等を計画的かつ着実に進めていく必要がある。今後、このような事業を強力に推進していくことが不可欠であるにもかかわらず、治水事業予算がここ数年間で大きく削減されていることは、地域住民の生命の安全に責務を負うわれわれにとって、非常に憂慮すべき事態である。

よって、われわれはここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国政の重大な使命としての治水対策が強力に推進されるよう次の事項の実現について、国会並びに政府に対し、強く要望する。

記

一、激甚な災害が頻発しているにもかかわらず、治水事

業費は削減され、すでに景気対策を行った以前の水準を割り込んでいる状況である。治水事業は、国民の生命・財産を守る最も根幹的な事業であり、国政の重大な使命であるという認識のもと、洪水被害を未然に防止し、安全・安心かつ豊かで活力のある近畿を構築するため、治水事業費の増額を図ること。

- 一、治水対策の根幹である堤防やダムの整備等を強力に促進するとともに、効率的・効果的に災害による被害を軽減するため、ハザードマップの整備、避難体制の構築、土地利用と一体となった治水対策等ハード・ソフトが一体となった治水対策を強力に推進すること。
 - 一、人口・資産が集中しているゼロメートル地帯や東南海・南海地震防災対策推進地域等において、津波・高潮対策を推進すること。
 - 一、これまで整備されてきた治水施設の機能を最大限活用できるよう、既存施設等の徹底的な機能の維持・改善を図ること。
 - 一、少子・高齢化等に伴う共助体制の弱体化や災害経験の減少に伴う防災意識の低下等を踏まえ、地域の防災力の向上を支援するソフト体制の確立を図ること。
 - 一、大規模な水害が発生した場合を想定し、円滑な復旧活動等が行えるよう広域的な危機管理体制の構築を図ること。
- 以上、決議する。

平成18年10月27日

近畿地方治水大会

次期開催県の決定



福井県土木部河川課長

名津井 学

次期開催県として福井県に決定し、名津井土木部河川課長からお引き受けのご挨拶をいただきました。福井県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。

平成18年度 北陸地区治水大会

と き：平成18年10月30日(月)

と ころ：金沢エクセルホテル東急



石川県土木部提供

北陸地区治水大会次第

(敬称略)

第1部 記念講演

第三世代の治水を考える 東京大学名誉教授・金沢大学大学院教授 玉井信行

第2部 治水大会

開 会

主催者挨拶 石川県副知事 杉本勇壽 参議院議員 沓掛哲男

金沢市長 山出 保

座長推挙 石川県治水協会会長 川北町長 西田耕豊

来賓祝辞 国土交通省北陸地方整備局長 須野原 豊

石川県議会副議長 山田憲昭

来賓紹介・祝電披露

治水・水防功労者表彰

治水事業概要説明 国土交通省河川局防災課長 上総周平

国土交通省北陸地方整備局河川部長 羽原 伸

意見発表 新潟県三条市建設部長 今井國雄

大会決議 石川県治水協会副会長 七尾市長 武元文平

次期開催県の決定・挨拶 新潟県土木部技監 佐藤成昭

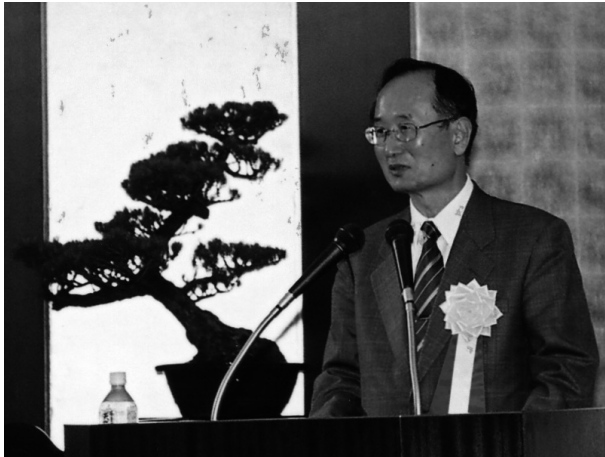
閉 会

第1部 記念講演

演題 第三世代の治水を考える

講師 東京大学名誉教授

金沢大学大学院教授 玉井 信行



〈略歴〉

愛知県出身

1964年 東京大学工学部土木工学科卒業
同大学講師、助教授を経て、1983年東京大学教授

2002年 金沢大学教授
現在東京大学名誉教授、金沢大学大学院教授

〈専門分野〉

河川工学、応用生態工学、工学と生態学の融合という新分野を開拓中

〈著書〉

河川生態環境評価法、河川工学ほか多数

〈学会活動〉

応用生態工学会副会長、国際水工学会会長
石川県河川整備計画検討委員会委員長

(お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

第2部 治水大会

主催者挨拶



石川県副知事

杉本 勇 壽

ただいまご紹介を賜りました石川県副知事の杉本勇壽でございます。

本来ならば谷本知事が参りましてごあいさつを申し上げるところでございますが、所用で欠席のため、代わりまして谷本知事のあいさつを代読させていただきます。

平成18年度北陸地区治水大会を本県で開催できますことを大変うれしく思います。皆様を心からご歓迎申し上げます。

皆様方には日ごろから国土の保全や住民の安全で安心な暮らしの確保にご尽力されておりますことに、深く感謝申し上げる次第であります。

また、後ほど表彰を受けられます皆様には、心よりお祝い申し上げたいと思います。今後ともそれぞれのお立場で河川の美化や水防活動にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

近年、全国各地で発生する豪雨災害により、大きな被害が発生している現状を見ますと、治水施設の整備はまだ十分ではありません。改めて申し上げるまでもなく、治水機能は国民の安全、安心を得ること、国土の保全を図る上で極めて重要な事業であり、公共事業を取り巻く環境は大変厳しい中であっても、河川改修やダム事業については着実に推進していく必要があると考えております。

一方、治水事業を進めても災害対策は十分ではなく、浸水想定区域図やハザードマップの作成などハード整備と合わせてソフト面の対策にも力を注いでいく必要があると思っております。

ぜひ本日の大会を契機として、治水事業の一層の推進に努めていただくとともに、北陸地方の総意を結集し、国に対し一丸となって治水事業の着実な推進を働きかけ、大きな成果を出していただくことを

期待しております。

そして、県外からお越しいただきました皆様方には、この機会に加賀百万石の伝統文化や豊かな自然、全国有数の温泉地など、石川の魅力を堪能していただきたいと思います。

最後に、皆様方には今後とも治水事業の推進に向け、より一層のご指導、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げあいさついたします。

平成18年10月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

代読でございます。

本日はまことにおめでとうございます。



全国治水期成同盟会
連合会顧問
参議院議員

沓掛哲男

皆さんこんにちは。

最初に、一言、私のことを触れさせていただきたいと思います。

昨年の暮れの小泉内閣におきまして、皆さんの長い間のご支援をいただいたおかげで閣僚に任命されました。宮中では、実は國務大臣という辞令を1枚だけいただくわけですが、じゃ何の担当大臣になるかというのは、帰ってきて総理大臣室で総理大臣から辞令が交付されます。小泉総理は、私に君の一番得意とする防災をひとつぜひやってくれというのが一番先の小泉さんのご発言でした。合わせて、国家公安委員長、有事法制担当大臣も危機管理大臣としてお願いしたいということでございまして、国家公安委員長というのは全国警察官僚29万人の頂点ですし、防災担当大臣というのは、今石川県の寺井出身の増田さんが政策統括官を今年の7月からやっておられます。ここでは、5、60人の防災担当が私のもとで働いております。それだけこの防災担当、非常に重視されて、総理からしっかりやってほしいということでもございました。

そういうことで、皆さんのおかげで私も閣僚とし

てこの1年、先月までしっかりとやってまいりました。その内容の一部については、これから後、祝辞を読ませていただく途中でお話しをしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここ金沢におきまして、北陸地区治水大会がこのようにたくさんの方々のご参加をいただき、またご来賓の方々のご参加もいただきまして盛大に行われますことを心からお喜び、また感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

日ごろからの皆様のご苦勞で、治水がいろいろな面で大きな役割を果たしていることに心から敬意を表します。

また、本大会を開催するに当たりましては、杉本副知事、また石川県当局、さらには石川県治水協会の西田会長さん。西田会長さんは20数年来、この石川県の治水協会会長として非常に大きな役割を果たしていただいております。

この石川県というのは、南北に細長い県でもございまして、山側沿いでは河川が急カーブで曲がっている中で、長さは非常に短いという特徴がございまして。冬になるとシベリアから北西の季節風が吹いてきて、たくさん雪も降ります。しかしまた、それを年間降雨量に直すと2,280ミリという大変大きな雨量にもなっております。

さて、一昨年台風23号がこの石川県にも参りました。このときにこの北陸地区治水大会を開催しようとしておりましたのに、中止せざるを得なくなったというのは非常に残念ではございましたが、そういうこともございました。

今年この方面には、石川県にはそんなに大きな集中豪雨、台風もございませんが、全国的に見るといろいろなことがございましたので、私の防災大臣としての体験をお話ししたいと思います。

今年の7月5日から29日まで、ずっと九州から本土にかけて梅雨前線が発達して、いろいろなところで集中豪雨が発生しました。実は、7月5日から7月18日までは死者が2名でございました。ところが、7月19日、1日で死者21名出てまいりました。そのうちの11名が長野県で起きたわけでもございまして、7月19日でございましたので、20日に各省連絡会議を開き、21日に私も現地に参りました。この7月19日のたくさん亡くなった日が知事選の告示の日で、従来、防災の大嫌いな田中知事と村井さんが立つであろうという一つの決戦の日で、不思議に村井先生を応援したのかもしれませんが、ここで11名の長野

県の方々が亡くなりました。

そこで早速、21日に現地に参加しました。これは岡谷市、諏訪市におきまして大きな被害が出たわけです。諏訪湖がございまして、諏訪湖の水面が2.3メートル上がったわけです。諏訪湖は出口が1本、入り口は35本あるわけです。天竜川で下流に流れるんですが、ですからもっと治水を図り、そういう湖水の問題を大事にしなければならぬんですが、治水は確率論的に100年に一遍というようなお話がすぐ出てきます。そうすると、そのとき田中知事さんにしてみれば100年に一遍のものに金をつぎ込むよりも、今そこにある福祉とかいろんなことにつぎ込んだ方がいいんじゃないかということで、田中さんは治水あるいは防災に対しては日本で最も不熱心な県知事でございます。それぞれの知事さん、地方分権ですから、優劣があってもいいわけですが、そういう県でございました。

そして、岡谷市でいわゆる土石流が発生して6人が亡くなります。その現場も見ましたが、避難体制が遅れておりました。もともと防災というか治水というか、戦後はたくさんの方が亡くなりました。昭和22年のキャサリン台風というのが関東で、利根川が切れるんですけれども、約1,940の方が死んでおります。また次の年のアイオン台風でもたくさんの方が亡くなっています。昔は、災害がいろいろあるとたくさんの方が死にました。今は非常に死者は少なくなっています。それはやはり警戒警報が早く発せられて、情報が早く入る。そして避難とかいろいろな指示を早し避難をすることによってたくさんの方が助かっているわけです。この7月中だけでも避難した人は約30万人を超えております。そういうふうに避難が早くできるから死者が減っているわけですが、長野の岡谷等では避難が遅れてしまいました。

私はそれを見てこう思いました。やっぱり指導者というのは非常に大事な。大きなお金のかかる防災、100年に一遍に役に立つものは要らないよ、すぐ必要なソフトの警戒体制、避難体制、そういうものを使うことに対しても当然、財政当局は金を渋ってしまうんだと思います。杉本副知事おられますから、そういうことのないようにお願いしたいだけだね。

そうしていくものですから、やっぱり士気が衰えてくる。現場での士気がだんだん衰えていく。普通だと徹夜して情報を集め、そしてすぐ土石流が出そ

うだ、危ないと思えば、皆さんすぐ避難してくださいということを夜中でも走りまわってみんなに連絡して避難してもらおう。そういうことがどうしても士気が落ちてしまうと遅れてしまって、そしてたくさんの方が長野で死ぬということが起きたわけなんです。やっぱり指導者というのは、何か一つする場合でも、それがどんな影響を及ぼすか、そういうことも踏まえてきっちりとやらないとこういうことが起きるんだなと思いました。そういうことで、治水というのは極めて影響力の大きいものだなというふうに思っております。

もう一つこの9月でございました。9月に台風13号が南九州を襲い、そして中国地方も通って行ったんですけれども、この台風は大変珍しいことを起こしました。台風は九州の西側を通ったんですが、東側の延岡で未曾有の大きな竜巻が起きました。竜巻が起きて3名の方が亡くなるんですけれども、日本にとっては例の見ない非常に大きな竜巻で、起きたのが実は9月17日でございます。翌々日の9月19日政府調査団を連れて現地を見てまいりました。

竜巻ってこんなにすごいものだとは思いませんでした。各家はみんなたくさん穴があいているんですよ。ちょうど爆弾が落ちて、そしてその破片で家に穴があいたようになっているんです。どうしてかという、竜巻で瓦が飛んで、それが壁を破って突き抜けていったんですね。そして、竜巻というのは不思議なもので150メートルの幅で6キロの長さ、それだけなんです。わずか10分ほどの間でそれがすべてなんです。そのかわり、物すごいエネルギーを出すわけで、40トンの列車2台が浮き上がって脱線するというような、そういうすさまじいものでした。

現地を見て、日本では余りそういう竜巻の研究をしておりませんでしたので、それからすぐ防災局に対して直ちに日本の資料を集めて研究しないと、この温暖化時代、またこういう竜巻が起り始めていることも事実ですから、そういうことをしっかり研究するようにと指示をしてきたところでもございます。そういったところが、今、治水にかかわる全国的なお話でもございます。

そこでまた本文に戻りますが、一方、この地方は極端な渇水被害は見られませんが、全国的に見ると毎年あちこちで渇水が発生しており、降水量が少ない場合の渇水に対する備えは引き続き重要であると考えております。改めて申し上げるまでもなく、治水事業は国民の生命・財産を守り、国民生活の安

全・安心のための根幹の事業であります。

先般、国土交通省は河川堤防の安全性について初の全国調査を進め、調査済みの36%に当たる117河川、2,100キロメートルについて強度が不足しており、水が浸透したとき決壊のおそれがあるというショッキングな調査結果を発表いたしております。ましてや、治水事業予算は毎年縮減され、18年度の予算は約10年前の50%近くにまで減少しております。その上、最近台風や集中豪雨が頻発していることから災害の後追的対応に追われ、災害を未然に防止する事前投資が困難となっております。

このような状況から、国土交通省では連続堤防ができる見通しが立たない農村部の中流域では、当面は輪中堤や二線堤の建設、盛り土の規制等によって遊水機能を保全するなどの減災対策を打ち出しました。このような困難な時期であればこそ、当連合会といたしましては、治水施設の整備が速やかにかつ強力に推進されるよう、全力で各般の要請活動を展開してまいり所存であります。

ご参集の皆様方のお一層のご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、あいさつにかえさせていただきます。

どうも皆さんありがとうございました。



金沢市長

山 出 保

本日、平成18年度の北陸地区治水大会に当たりまして、沓掛哲男参議院議員、国土交通省からは須野原北陸地方整備局長、上総河川局防災課長をはじめ、国土交通省の皆様並びに県内外の治水関係機関の方々など多くの皆様方にお集まりをいただき、金沢でこのような大会が開かれますことを大変うれしく思いますとともに、心から皆様を歓迎申し上げます次第でございます。

日ごろ皆様方におかれましては、治水事業の推進のために多大なご尽力をされておられますことに改

めて敬意を表します。また、後ほど表彰を受けられます方々には、これまでの水防や河川愛護活動に長年にわたり貢献されましたことが評価をされ、まことに喜ばしくお祝いを申し上げます。

さて、ここ数年の雨の降り方は異常気象とも言われ、記録的な豪雨により全国各地で甚大な被害が発生をいたしております。ここ北陸におきましても、一昨年平成16年7月に新潟、福島及び福井などで短時間に集中した豪雨によりまして尊い命が奪われ、また多くの家屋が浸水被害を受けました。さらに、ことしの7月も梅雨前線の影響によりまして「平成18年7月豪雨」と命名されましたとおり、北陸はもとより、ここ金沢市におきましても犀川で特別警戒水位を超えましたために約2万9,000人を対象に避難準備情報を発令するなど、このような危険な状態は今も変化はございません。北陸地区には急峻な河川が多く、流域住民はこれまで幾度となく水害に見舞われ、大変苦勞をしまりました。このため、本市では国土交通省並びに石川県のご支援、ご協力を賜りながら、河川改修などのハード面や洪水ハザードマップの周知などのソフト面にわたりまして、治水事業の推進に努めておるところでございます。

水害から地域住民の生活を守り、安全で快適な生活基盤を確保するためにも治水事業は大変重要であり、これからも国、県、市町村がそれぞれの役割のもと積極的に推進すべきものと認識をいたしております。しかし、昨今の公共事業を取り巻く状況は大変厳しいものがございますので、安全で安心して暮らせ、活力ある地域社会づくりを推進するためにも、本日ご列席の皆様方にはこれからも一層ご尽力を賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

さて、金沢はまちの基礎づくりが始まりますのが1583年でございます、以来約420年たちましたが、一度も戦禍に遭ったことのないまちでございます。それゆえに伝統文化と伝統環境が残ってまいりました。3つの台地の間を犀川、浅野川の2つの川が流れまして、その川が用水になりまして網の目のように町中を流れております。用水の数は55本、総延長は150キロにも及びまして、内水面の浸水被害さえなければ、用水はまちに潤いを与える貴重な歴史財産でございます。したがって、本市は平成8年、用水保全条例を制定いたしまして、この保全に努めておるところでございます。

こうして伝統環境を守りながら、他面、金沢は新しい試み、すなわち開発近代化への試みもしてまいらねばなりません。その試みの一つが、国交省のご支援をいただきました金沢駅東口のガラスドームであり、もう一つはこの会場とは至近距離にございます金沢21世紀美術館でございます。ぜひお立ち寄り願えれば大変ありがたいと、このように思います。

最後になりますが、本大会の成功をはじめ、ご出席の皆様方の今後のますますのご健勝とご活躍を心から期待申し上げてあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

大会座長推挙



北陸地区治水大会会長
川北町長

西田 耕 豊

ただいまご指名をちょうだいいたしました西田でございます。

本大会が有意義な大会となりますよう、ご参加の皆様方のご協力をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

来賓祝辞



国土交通省
北陸地方整備局長

須野原 豊

ただいまご紹介いただきました北陸地方整備局長の須野原でございます。

本日は、北陸地区治水大会が関係者多数お集まりいただいて盛大に開催されますことをまずもってお喜び申し上げたいと思います。

合わせまして、沓掛先生はじめ国会議員の諸先生方並びに関係者の皆さんにおきましては、常日ごろから治水行政につきましてご支援、ご協力を賜っておりますことに対しまして、この場を借りまして改めまして御礼申し上げたいと思います。

また、玉井先生には「第三世代の治水を考える」ということでご講演をいただき、本当にありがとうございました。

皆さんご承知のとおり、北陸地方は非常に厳しい自然条件にございまして、今年の7月の水害におきましても、先ほど沓掛先生からございましたように、管内でも被害を受けたところでございます。幸い北陸地方管内では大きな災害にはなりませんでしたが、もう少し雨が降っていたら本当に大きな災害になったところでございます。本当にいつ起きるか分からないというところに私たちあるのかなというふうに思います。

また、治水と利水とそのバランスとしてこの地区が成り立っている。特に急流の河川を抱えている地域でございますから、うまくバランスしてはじめてこの地域が成り立っているのかなということを思っているところでございます。

一昨年には、新潟・福島豪雨で大きな被害を受けましたし、現在、復旧、復興に向けて皆様と一緒に取り組んでいるところでございます。一日も早い復旧・復興と考えております。

安全で安心できる国土形成は本当に私たちの生活基盤の基礎と思っています。先ごろ退任されました北側国土交通大臣は、退任に当たって、本当に大臣では珍しい、今までではなかったと思いますけれども、治水のことを長時間にわたってあいさつの中に入れてられまして、普段から目立たないところでやっけてはじめて私たちの生活が成り立っているということを職員の前で訓辞されて退任されていかれました。

また、新しく大臣になりました冬柴大臣におかれましても現場主義ということで、やっぱり現場をきちっと守っていただければじめてこの国が、私たちの安全・安心が成り立つということを申されておりますし、今日お集まりの皆さんは、本当にそれに当たっての第一線を担当されている方、またそれを一生懸命支援していただいている方というふうに思っ

ているところでございます。

非常に厳しい財政状況の中で私たちは治水行政を進めなくてはなりませんけれども、いずれにしましても地域の状況に合った治水行政を進めていく必要があると思います。なかなか予算的には厳しい状況でございますので、きちっとした計画に基づいて必要な対策をしていかなければと思っています。

特に気候変動が非常に厳しい状況で、従来にない雨の降り方、あるいは従来想定されなかったような災害が起きる可能性がございます。そういう意味で、従来にも増して、その地域の現状をよく踏まえた計画づくり、あるいは施設整備等対策を進めていく必要があるのではないかと考えております。

さらには、国あるいは地方の関係者が一体になって、地域の住民の方を含めて治水対策あるいは防災に取り組んでいく必要があると思います。公助、共助、自助という従来から言われている言葉がありますが、本当にこういう状況になればなるほど、そういう3点をうまく組み合わせることが地域の防災の基本ではないかなというふうに思います。

北陸地区ブロックにおきましては、現在、大きな事業としまして大河津の可動堰の改築等を進めておりますし、従来から整備した施設につきましてもそろそろ更新期を迎えるものがふえていると思います。新しい整備もまだ先ほどからありましたように、調査した中でも3分の1は不十分な状況でございます。そういう中におきましても、既に過去に整備したのも更新期を迎えるという、非常に計画づくりの難しい状況にきているところでございますけれども、地域の皆さんと一緒に施設整備を進めていきたいと思っております。

さらにまた、ハードとソフトの組み合わせということでハザードマップ等を整備し、地域と一体になって避難体制あるいは避難訓練等を進めておりますけれども、残念ながらまだ北陸地方におきましてはハザードマップの整備状況も6割強で、全国よりは少しは進んでおりますけれども必ずしもまだそこまで行っていない。

ハザードマップの整備につきましても、これは行政がつくるというよりは地域の人と一体になってつくってはじめてうまくいくのかなと考えております。これは治水だけでなく津波なんかでもハザードマップをつくりますと、最終的に逃げていただくのは地域の住民の方でございますから、やっぱり自分たちがどういうところにあるのかということをや

り一層分かっていただいて、公共と一緒に防災に対する意識の向上というのを進めていただきたいと思います。

ハード、ソフト一体になっての整備ということがますます重要になってくるのではないかとこのように思っています。それに合わせて、私たちも地域の皆さんと一緒に計画づくり、事業整備に努めていきたいと思っております。

終わりに当たりまして、本大会のますますのご発展と本日のお集まりの皆様のご健勝を祈念するとともに、私たちも先頭になって治水行政に取り組んでいくことをお約束して、私のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。



石川県議会副議長

山田 憲昭

ただいま紹介を賜りました副議長の山田でございます。

本日の大会、まことにおめでとうございます。あいにく長井議長が所用がありまして出席できません。そこで私が祝辞を預かってまいりましたので代読をさせていただきます。

祝 辞

本日ここに、北陸地区治水大会が開催されるに当たり、石川県議会を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

遠方からお越しの皆様を、ここ石川、金沢の地に多数お迎えして本大会が盛大に開催されますことはまことに喜ばしい限りであり、心から歓迎いたしますとともに、日ごろから治水事業の推進に並々ならぬご尽力をいただいております皆様方に対し、深く敬意と感謝の意を表します。

また、この後、治水砂防活動に対するご功績により、栄えある表彰を受けられます皆様方には、心からお祝いを申し上げます。

さて、皆様方ご承知のとおり、近年の異常気象の

影響もあり、毎年のように全国のどこかで局地的な集中豪雨や台風による水害が発生をしておりますが、本年7月の集中豪雨では、お集まりの皆様方の県においても記録的な降雨に見舞われ、大きな被害を被ったところもあると承知をしております。

石川県におきましても、幸い人的な被害はありませんでしたが、避難勧告が発令されるなど浸水被害が県内各所に発生し、中でも加賀市の柴山潟で水があふれ、湖畔の片山津温泉では断続的な浸水被害に悩まされるなど、改めてきめ細やかな治水対策の大切さを思い知らされたところであります。

いつ発生するかもわからない水害に備え、治水対策には手抜かりや中断は決して許されるものではありません。安全で安心できる国土づくりを第一に、引き続き皆様のご尽力に期待をしておりますが、合わせて河川などの改修に当たっては地域住民から愛され、親しまれる空間となるよう、環境整備にも十分配慮をお願いしたいと思います。

私ども石川県議会といたしましても、国民の生命、財産を守る治水事業の充実、強化について、引き続き積極的に取り組んでまいり所存でありますので、皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、本大会のご盛会をお祝い申し上げますとともに、本日ご参加の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念をいたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

平成18年10月30日

石川県会議長 長井 賢誓

代読でございます。どうもおめでとうございます。

治水・水防功労者表彰

治水・水防及び河川愛護活動などにご尽力された次の方々が西田会長から表彰され、会場の盛大な拍手を贈ってその功績を讃えました。

- 長野県 毛野川河川愛護会
- 新潟県 三条市諏訪二丁目自治会
- 福島県 喜多方市喜多方消防団団長 生江孝平
- 石川県 小松市長田町町内会

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

森 喜 朗	瓦 力
馳 浩	北 村 茂 男
宮 腰 光 寛	

参議院議員 (代理)

岡 田 直 樹

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

森 喜 朗	瓦 力
馳 浩	北 村 茂 男
長 勢 甚 遠	宮 腰 光 寛
綿 貫 民 輔	萩 山 教 巖
村 井 宗 明	菊 田 真 紀 子
筒 井 信 隆	漆 原 良 夫
高 鳥 修 一	鷺 尾 英 一 郎
篠 原 孝 次	下 条 み つ
小 坂 憲 次	吉 野 正 芳

参議院議員

岡 田 直 樹	野 上 浩 太 郎
河 合 常 則	広 野 た だ し
又 市 征 治	黒 岩 宇 洋
田 中 直 紀	櫻 井 新
渡 辺 秀 央	若 林 正 俊
岩 城 光 英	脇 雅 史

治水事業の概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

防災課長 上総周平



ご紹介いただきました河川局防災課長の上総でございます。

本日は、この北陸地区の大会にお招きいただきまして、まことにありがとうございます。

また、普段から河川行政全般にかかわりまして皆様のご理解、ご支援をいただきまして、まことにありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げます。

今日は、治水事業をめぐる最近の状況ということで、最近の全国的な動きについてご説明させていただきます。

スライドを使ってお話しさせていただきます。

今年どういうことが起こっているか。河川整備の現状はどうだといったところ。それから市町村の首長さん方集まったサミットについて、それから先ほどから話題になっております詳細点検について、こういったことを少しお話しさせていただきます。

今年の雨ですが、もうご案内のとおりでございます。長野、島根、鹿児島を中心に相当広範囲に雨が降っております。特に絶対量、総雨量でいいますと1,000ミリを超える雨がこの鹿児島で降っております。長野は絶対量でいきますとこうでございますが、平年との比較でいきますと真っ赤になるというような状況でございます。

(説明の概要は、次のとおりです。詳細は大会資料

として配付しておりますので、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 平成18年度の主な水害発生状況

(1) 平成18年の豪雨災害の概要

(2) 災害緊急調査団派遣、災害復旧採択までの日数短縮

(3) 河川激甚災害対策特別緊急事業の整備内容

2. 河川整備の現状

(1) 平成19年度の概算要求基本方針

(2) 事前投資による被害軽減効果

(3) 後追的対応が続く治水対策

(4) 効果的な維持管理の実施に向けて

3. 水害サミットについて

4. 堤防の詳細点検について

5. 防災情報体系の見直しについて

避難ということは大変大事なわけですが、避難を随分できるようになってきましたが、「まだまだ危ないですよ、避難してください」という勧告あるいは命令、指示を出しても、実際のところ行動に移していただく方が住民の方の中の何割かで、2、3割とかでしかない。こういった中で、情報を伝える努力と、そういう情報を受け取った側の住民の方が実際の行動に移していただく体制をどうするか、この辺がソフト面での究極の課題になってくるのかなと思っております。

先日、あるところでなかなか逃げていただけないので逃げてもらうためにはどうしたらいいか、ある学者先生からは率先避難者をつくったらどうだと。誰かが近所の地区内で避難しようと声をかけて行動に移せば、その地区の方が皆さん避難を始めるということが実際のところあるかと思えます。そうでないと、隣もまだ避難していないし大丈夫だみたいな形で、本当に危険なときに避難できていないと、こういうこともございます。そういったことも一つの方法だと、そういうことも進めていく必要があるということを感じているところです。

いずれにしても、治水対策は物をつくるのが目的ではございません。住民の皆さんの命、財産を守るための治水事業でございます。皆さんで知恵を出しながら、これからも進めてまいりたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

北陸地方における治水事業の最近の話題

国土交通省北陸地方整備局

河川部長 羽原 伸



北陸地方整備局の河川部長をいたしております羽原でございます。

北陸地方における治水事業の最近の話題ということで2点、お話を申し上げたいと思います。画面の方でご説明を申し上げます。

一つは、先程来お話ございました7月の梅雨末期の豪雨についてでございます。

いま一つは、現在進んでおります治水事業の概要ということでございます。

先程もお話しございましたように、北陸管内では長野県の南西部というところでは600ミリです。それから、本県、石川県の白山市で500ミリに達したというところがございます。

管内の河川、これは流域、水域、流下点でございますが、信濃川の上流、千曲川・犀川流域が特に雨が多かったです。それから、梯川の上流域、直轄ではそういった流域が多かったということで、危険水位、先ほど氾濫する危険のある水位というお話がございましたが、危険水位を超えた地点が3地点、それから石川県内の1地点がそういった状況になっております。そのほか、管内15の水系のうち12の水系におきまして警戒水位を超えたという状況になっております。

(説明の概要は、次のとおりです。詳細は大会資料として配布しておりますので、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 平成18年7月梅雨前線出水の概要
2. 北陸地方整備局管内の治水事業の概要

(1) 平成18年度の治水事業予算

(2) ソフト対策も含めた取り組み

先ほどからお話ございましたハードの整備と相まってソフト対策ということで進めております。

ハザードマップのお話しが先程からございましたが、これは市街地「まるとまちごとハザードマップ」で、こういった看板をまちの中に設置をいたしまして、住民の皆さん方の危機管理意識を持続的にする。それとともに、来訪者の方についても分かりやすいものをつくろうということで、先進的に進めようとしているものでございます。

これは見附市でございますが、避難マニュアルというものを作成するという取り組みが進められており、国の方としてもこういったものに支援をさせていただきます。河川管理者としての支援をさせていただきながら、こういった具体的な避難マニュアルの作成が進められております。

以上でございますが、地方整備局におきましては、直轄事業、治水事業につきまして引き続き計画的、そして効果的な整備推進を図ってまいります。

それとともに、適切な維持管理というものが大事であり、これも進めてまいります。そして、最後に申し上げましたソフト施策の強化充実を今後とも力を尽くしてまいりたいと考えてございます。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

意見発表

三条市の水害対応への取り組みについて



新潟県三条市建設部長

今井 國雄

ただいまご紹介いただきました三条市の今井でございます。

本日、市長が来て意見発表をするということで日程をとっておりましたが、ご存じの方もいらっしゃるかと思います。今月の17日急遽市長を辞職いた

しました。

五十嵐川の災害につきましては、県の方のご協力もいただきまして、河川改修によって260戸の移転が出てきたわけでございます。そんなことで260戸、国土交通省さんあるいは新潟県さんからも、三条市は用地については非常に難しいところであり、大丈夫かというお話が当初ございましたけれども、県のご労苦によりまして一昨年の12月ごろから地域の説明会に入り、翌年の1月、2月ごろから宅地の調査に入らせていただいたところでございます。

そんなことから、昨年の7月ごろから個別交渉に入っておりまして、今までのところ、約半年で大体260戸のうち90%強の同意をいただきまして契約をしたところでございます。残りの10%につきましても、街路の関係、取り付け道路の関係が若干残るかもしれませんが、おおむねご理解をいただいているということで、市長が大体目途が立ったということから、この17日に市長を辞職されたわけでございます。

そんなことで、私が代わって説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、初めに、三条市のご紹介をさせていただきますたいと存じます。

三条市は、新潟県のほぼ中央に位置しており、東には緑豊かな森林が福島県境まで延び、そこを水源とする清流五十嵐川が市を横断する形で流れております。日本一の大河、信濃川に合流しておるところでございます。西側には、その信濃川の沖積平野が広がり、桃、ナシをはじめとする果樹栽培や、稲作を中心とした豊かな穀倉地帯が広がっております。また、鉄道では上越新幹線、信越本線、道路では北陸自動車道、国道8号がそれぞれ首都圏、関西圏に連絡しており、交通アクセスには比較的恵まれたところでございます。

これは三条市周辺の市町村でございますが、三条市は一昨年5月1日に三条市、栄町、下田村が合併をしまして新三条市となったところでございます。新三条市の人口は約10万8,000人と新潟県第4番目の市でございます。

続いて、一昨年の平成16年7月13日に発生しました新潟豪雨災害についてご説明させていただきます。

日本海から新潟県、福島県付近に停滞していた梅雨前線が12日の夜から活発化し、豪雨となり、特に13日の朝から昼過ぎにかけては、三条地域、長岡地

域を中心に非常に激しい雨が降り、市内中央を流れる五十嵐川の上流で時間雨量70ミリ以上の大雨が2時間降り続き、24時間雨量では昭和40年の観測以来最高となる474ミリを記録したところでございます。

この豪雨により、市内のいたるところで溢水し、午後1時15分には五十嵐川左岸が約117メートルにわたり破堤をいたしました。9人の尊い方が亡くなられ、住宅の被害については7,000棟を超え、被害総額約290億円という大水害となったところでございます。

こちらは7・13水害の五十嵐川出水状況でございます。

破堤地点より下流の一新橋付近の平常時及び出水状況でございます。

(以下、スライドにより溢水、破堤、浸水状況を説明。)

この水害による浸水被害及び床上、床下などの被害状況は、死者9名、全壊1戸、半壊が5,281、浸水が487戸等々となっております。

続きまして、三条市における水害対応の取り組みについてご説明させていただきます。

この7・13水害を教訓にいたしまして、「市民が安全に安心して暮らせるまち三条市」を目指し、「災害に強いまちづくり」を合言葉に災害対策に取り組んでおります。ハード面では、五十嵐川、刈谷田川改修事業、デジタル方式の同報系防災無線システム等の構築、ソフト面では災害対応マニュアル及び災害ハザードマップの作成を推進しております。

この水害対応マニュアルについては、自助、共助、公助の立場で対応することを目的として、職員だけではなく自治会、民生委員、自主防災組織の共助と市民の自助と、各主体別のマニュアルを策定し、それぞれ災害対応活動における基本的な役割を明確にいたしました。行政（公助）だけではなく、自助、共助の立場でもお互いに連携し合って、災害対応活動に当たることが大事であり、自治会などの地域の方々には災害時における要援護者の支援について協力をお願いするところでございます。

三条市の水害対応マニュアルは、時系列、体系別に適宜整理して大きく4つに分けております。

まず1つ目は各種情報の収集です。各種情報の中で、河川水位、雨量、ダム状況については、国や県が提供する情報をインターネットで入手しております。また、三条市が独自に同報系防災無線を整備する際に、合わせて水位計、雨量計、積雪計を設置し

ました。また、河川監視用防災カメラを設置したところ。五十嵐川の上流と市街地である下流の2カ所に設置し、リアルタイムで映像が市のホームページ及び携帯電話から市民も見ることができます。また、民間の気象会社のウエザーニュースと契約し、三条市の36時間先の気象予報をピンポイントで予測をしてもらっています。

続きまして、収集した情報の分析・整理、そして判断するまでの経過について説明させていただきます。

河川水位・雨量・ダム状況の情報を収集した後、一覧表に記入し整理することで、マニュアルの基準と対比しながら判断しています。避難情報発令に当たっては運用を改善する必要がありました。7・13水害では、不幸にして高齢者が多く亡くなられたことを重く受けとめ、新たに避難準備情報を創設しました。これは災害時、要援護者の方々に早目に避難してもらうために、以前からあった避難勧告の前段階で発令するものです。避難準備情報が発令されたら、災害時の要援護者の方々には避難を始めてもらい、通常の方には避難するための準備をしてもらうという形になります。さらには、この避難準備情報と避難勧告の発令基準を具体的に数値化しました。河川水位、雨量、ダムの操作状況により基準を設定し、その基準に至ったときに発令することとなります。

三条市を流れる五十嵐川、刈谷田川、信濃川の3河川については、それぞれ基準を設定しました。基準の設定に当たっての基本的な考え方は、住民が破堤前に安全な場所へ避難を完了していることが重要なことから、破堤のおそれがある状況から避難できる時間を考慮して基準としています。避難に時間がかかる要援護者の方には危険な状況になる3時間前に、またそれ以外の方には2時間前に避難情報が伝わるようにしております。

続いては、職員の非常配備基準を先ほどの避難情報と同じように、具体的に数値化をしました。配備体制については第1次から第3次までとし、第1次配備で警戒体制をとり、防災担当職員が主に情報収集、整理、伝達に当たっています。第2次配備になりますと災害警戒本部を設置し、すべての管理職職員が登庁して、同時にこの第2次配備の段階で各地域に置く災害警戒支部を学校、公民館などに設置し、その支部に避難所としての機能を合わせ持たせ、支部設置と同時に第1次避難所を開設したことになり

ます。さらに事態が進展し、第3次配備になると災害警戒本部が災害対策本部となります。同時に各種災害警戒支部も災害対策支部に切り変わります。

加えて、この段階で第2次避難所を開設することになります。これら1次、2次、3次配備に移行する基準を五十嵐川、刈谷田川、信濃川の3河川ごとに、水位、ダム、雨量状況により具体的に数値化をしております。この基準については、職員の第3次配備の基準と先ほどの避難情報の発令基準を同じ基準としています。これによりまして災害対策本部と災害対策支部を設置し、なおかつ第2次避難所を開設した上で避難準備情報を発令することとなります。災害時要援護者など、早目に避難してくる方々の受入体制を整えておくことができるということになります。

続いて、前段で収集、整理、分析、判断した情報の発信方法について説明いたします。

まず1つ目として、同報系防災行政無線の整備、コミュニティFM、ケーブルテレビとの連携についてですが、市内176カ所に屋外スピーカー、市内28カ所にモーターサイレンを設置しました。自治会長、民生委員、自主防災組織代表者には個別受信機400台を配布しています。さらに、コミュニティFMとケーブルテレビとを連係し、避難情報は自動的にFM放送に割り込み放送し、ケーブルテレビには字幕放送を流すよう協力いただいています。避難情報発令時には、まずモーターサイレンを鳴らし注意を引いてから放送を流すので、大雨などで放送がよく聞こえなかった場合には、FM放送などを聞いてもらうよう周知しております。

2つ目として、メール配信サービスを実施しています。あらかじめ登録されたアドレスにメールを配信していき、提供する情報としては、三条地域の大雨洪水に関する注意報、警報、震度3以上の地震時の震度情報、そして避難準備情報、避難勧告、避難指示の避難3情報について配信をしています。現在、3,500件の登録でございます。

最後に、同報系行政無線が整備されない間としては、地元自治会の連絡網を無線が整備された後もそれぞれ保管し、複数のルートが確保できるように残しております。

その他といたしまして河川情報表示板を設置しています。この表示板は、国土交通省信濃川下流河川事務所より三条市内の消防本部敷地内に設置していただき、現在信濃川における警報、避難情報等、防

災情報や河川情報及び気象情報、そして三条市の主催するイベント情報、観光情報等について発信をしています。こちらはメッセージボード付き自動販売機で、市内に7カ所設置し各情報を配信しています。

最後に、避難・誘導についてご説明させていただきます。

先ほども説明いたしましたが、市役所に設置する災害対策本部だけではなく、災害対策支部も設置することにしています。市内の小中学校及び公民館などに設置し、あらかじめ指定した職員を配置することにより、そこを地域の拠点として担当地域における情報伝達や情報収集など災害活動を行うとともに、地域の自治会長や民生委員との接点として役割を担うものでございます。

災害時要援護者への地域に対する支援については、先ほど述べたように地域の自治会、民生委員、自主防災組織、介護保険サービス事業所などに協力をお願いしております。そこで、要援護対象者で介護認定を受けている方、身体障害者の方などといった一定の条件をつけ、ある程度絞り込んだ上で民生委員から一人一人に意向調査をしていただいて、同意を得た上で名簿を作成して、その名簿に基づいて民生委員から避難情報を伝えていただく、あるいは

自治会自主防災組織から避難誘導をしていただくということで、それぞれ協力をお願いしています。また、介護保険サービス事業所で対応できる方については、事業所をお願いしております。

避難の際の参考にしてもらうため洪水ハザードマップを作成し、三条市全戸に配布をしました。特徴としましては、浸水深のほかに洪水到達時間も示しており、もし破堤した場合、自分の家には何時間後に水が来るのか分かるように、時間経過に伴う浸水の広がり具合を示しています。ハザードマップについては、ホームページでも公開しています。こちらは、五十嵐川、左岸側が破堤した場合の時間的な広がり浸水深をあらわしたものです。浸水が始まり1時間後から12時間後までの広がり浸水深を表しています。

その他としまして、三条市では災害対策支援者を平成17年度に導入、同じく平成17年度にEボートを3台導入。本庁舎非常用発電機設置、現在工事中です。孤立集落に対する防災行政無線の貸与、防災訓練の実施など市民が安全、安心に暮らせるよう、災害に強いまちづくりを目指し、これからも災害対策に取り組んでまいりたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

大会決議



石川県治水協会副会長
七尾市長

武元文平

皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ご指名をいただきましたので、大会決議（案）を朗読させていただきたいと思っております。皆さんのご賛同をお願いいたします。

決議（案）

北陸地方の河川は、急峻な山岳地帯に源を発する急流河川が多く、集中豪雨や台風等により、毎年のように災害を繰り返している。

その中でも、一昨年は7月の新潟・福島豪雨及び福井豪雨や多くの大型の台風が日本に上陸したことにより、各地で大きな被害が発生し、幾多の尊い生命と貴重な財

産が失われたことは、記憶に新しいところである。このようなことから、自然災害に対する安全性の向上が、緊急の課題であることをわれわれは改めて痛感したところである。

一方、北陸地方は、我が国有数の多雨多雪地帯で、北アルプスなど山岳地帯から流れ出る清冽な水の流れは、

美しい河川景観を形成し、歴史や文化を育んできたところであり、緑豊かな地域の自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きい。

このような実情を鑑み、河川のもたらす自然の脅威を克服し、豊かで美しい地域の形成を図るとともに、水質の改善、生態系の保全、そして潤いとやすらぎのある水辺環境の創出を図っていかねばならない。

しかしながら、全国的には、この数年の間、財政状況の厳しさによるものとしても、治水関係事業費が伸び悩んで停滞していることは、まったく憂慮に堪えない。

国におかれては、災害に対する安全性の向上を図り、民生の安定と公共の福祉の増進を図るため、安全で安心して暮らせる国土の実現に向け、今後も防災に関する事業費が下記のとおり確保されるよう強く要望する。

記

1 国土を保全し、住民の生命・財産を守るのは国の責務であることから、未整備河川、荒廃山地や土砂災害危険箇所に対し、計画的に災害を予防し、地域間の不均衡を生じさせないようにすること。

1 毎年のように数多く発生する悲惨な河川の氾濫や土砂災害に機動的、弾力的に対応すること。

1 北陸地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土形成を図り、良好な水辺環境を創出するとともに、個性豊かで活力ある地域づくりに資するため、特に、次の事項を推進すること。

(1) 重要河川の治水対策の強力な推進

(2) 頻発する水害、土砂災害に対応する災害復旧関係事業の着実な推進

(3) 地域の水害等を防止し、安全で快適な生活基盤を整備するため、中小河川の改修及び土石流危険渓流の整備等の強力な推進

(4) ハザードマップの整備支援、防災拠点や防災情報基盤整備等、災害に備える危機管理施策の推進

(5) 自然と調和し、うるおい豊かな生活環境を創出するため、多自然川づくり、都市水環境整備事業等を強力に推進

(6) 洪水対策と水資源の安定供給を図るため、ダム事業等を強力に推進

(7) 豪雪地域における冬期の生活環境の改善を図るため、消流雪用水の確保を強力に推進

以上、決議する。

平成18年10月30日

北陸地区治水大会

次期開催県の決定



新潟県土木部技監

佐藤成昭

次期開催県として新潟県に決定し、佐藤土木部技監にお引き受けのご挨拶をいただきました。新潟県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。